日向市大規模災害時受援計画

日向市総合防災訓練（H30.10.21）
重症病者搬送の様子

平成３１年３月

日向市

目次

第１章　総則
１ 計画策定の背景と目的 …… １
２ 日向市地域防災計画、日向市業務継続計画との関係 …… １
３ 受援計画の発動 …… １
第２章　支援の受入体制
１ 受入れを担当する組織 …… ２
２ 応援・受援体制の分類 …… ３
３ 費用負担 …… ４
第３章　人的支援の受入
１ 支援要請の対象となる非常時優先業務の抽出 …… ５
２ 人的支援の受入手順 …… ６
第４章　物的支援の受入
１ 物的支援の受入体制 …… ８
２ 物的支援の受入の流れ …… １０
第５章　受援力向上に向けた取組
１ 計画の修正・推進 …… １２
２ 災害時応援協定等の拡充・実効性の強化 …… １２
３ 日向市災害ボランティアセンターとの連携の強化 …… １２

資料編
１　各班の受援対象業務シート …… １３

２　参考資料
資料１　独自の枠組みを持つ支援一覧～国等が派遣する要員～ …… ３４
資料２　救助活動拠点位置図 …… ３５
資料３　南海トラフ巨大地震における県北地域の拠点施設 …… ３６
資料４　救助活動拠点レイアウト（牧水公園、東郷グラウンド）…… ３７
資料５　日向市地域防災計画資料 …… ３９
○　市が締結している市内団体等との災害時支援協定一覧
○　庁用車両の現況
○　非常用飲料水設備等の状況
○　応急給水用機械器具の調達先
○　災害対応型自動販売機
○　ヘリポートの現況
○　仮設住宅候補地
○　避難施設・指定避難所（津波災害、地震災害、水害・土砂災害）
○　災害時優先電話一覧表（市役所）
○　緊急連絡先（関係機関）

資料６　大規模災害時（広範囲）の応急給水拠点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５７
資料７　災害廃棄物等仮置場一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５８
資料８　衛星携帯電話等番号一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５９
資料９　日向市宿泊施設一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６０
３　様式集
様式１　受援対象業務シート ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６１
様式２　応援要請報告書 ・・・ ６２
様式３－１　応援要請依頼書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６３
様式３－２　応援要請内訳書（職員派遣） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６４
様式４　受援状況報告書 ・・・ ６５
様式５　応援収束管理票 ・・・ ６６

第１章　総則

１　計画策定の背景と目的

大規模災害時には、短時間に膨大な業務が発生し、迅速で適切な業務執行が求められる。災害応急対策業務や早期実施の優先度が高い災害復旧・復興業務等や業務継続の優先度の高い通常業務を同時に遂行するには、初期段階だけでなく長期的にも人員が不足する。

平成２３年の東日本大震災の教訓として、応援要請を待たないプッシュ型の支援が有効とされるとともに、それまで他自治体からの応援は人命救助等の「応急措置」に限られていたものを、避難所運営や罹災証明書の交付事務を含む「災害応急対策」にまで拡大されるなど、市民生活の復旧復興を支援する体制の充実が求められている。

平成２８年の熊本地震では、避難所運営や罹災証明書の交付事務への応援を中心に、熊本県全体で一日当たり１,０００人を超える職員が派遣された。

このことから、行政機関や民間企業等からの各種支援を最大限に活用し、迅速かつ的確な災害応急対策や被災者支援等の業務を行うため、支援の受入体制等を具体的に定めた「日向市大規模災害時受援計画」（以下「受援計画」という。）を策定する。

２　日向市地域防災計画、日向市業務継続計画との関係

本市の防災対策における基本計画である「日向市地域防災計画」（以下「地域防災計画」という。）では、大規模災害における応急対策をより迅速かつ的確に実施するため、関係機関との広域応援体制を定めている。

また、大規模災害時に本市の機能低下を最小限にとどめ、行政機能の復旧を早めることを目的として、「日向市業務継続計画」（以下「業務継続計画」という。）を策定している。

本計画は、地域防災計画及び業務継続計画の関連計画として、応援を申し出る行政機関や民間企業等（以下「応援団体」という。）からの人的・物的支援を円滑に受け入れるための運用を定めた計画である。

３　受援計画の発動

（１）　発動要件

本計画の発動要件は次のとおりとする。

①　市内に震度６弱以上の地震が発生したとき。

②　津波予報区「宮崎県」に大津波警報が発表されたとき。

③　その他、市災害対策本部で必要と認めたとき。

（２）　発動権限者

受援計画の発動権限者は、災害対策本部長（市長）とする。本部長に事故があるときは、「日向市災害対策本部条例」により副本部長（副市長）とする。

第２章　支援の受入体制

１　受入れを担当する組織

支援の受入れに関する全体調整は、総務対策部内の「受援班」において行う。受援班は、人的・物的応援の受入れに関する全体調整及び応援団体への支援要請内容や本市全体の受援状況の取りまとめ等を行う。（受援班のイメージは図２参照）

＜受援班の班員と業務内容＞

部･班名	班　員		業　務　内　容
総務対策部 受援班	防災推進課		・関係機関との連絡調整等
	人的支援	総務課 職員課 総合政策課	・全体的な総括や自衛隊との連絡調整等 ・人員配置や労働安全衛生管理等 ・広域行政との連絡調整等
	物的支援	福祉課 商工港湾課 農業畜産課	・地域防災計画における支援物資担当 ・商工団体、企業、運送及び港運会社との連絡調整等 ・農畜産物の食料要請に関すること等

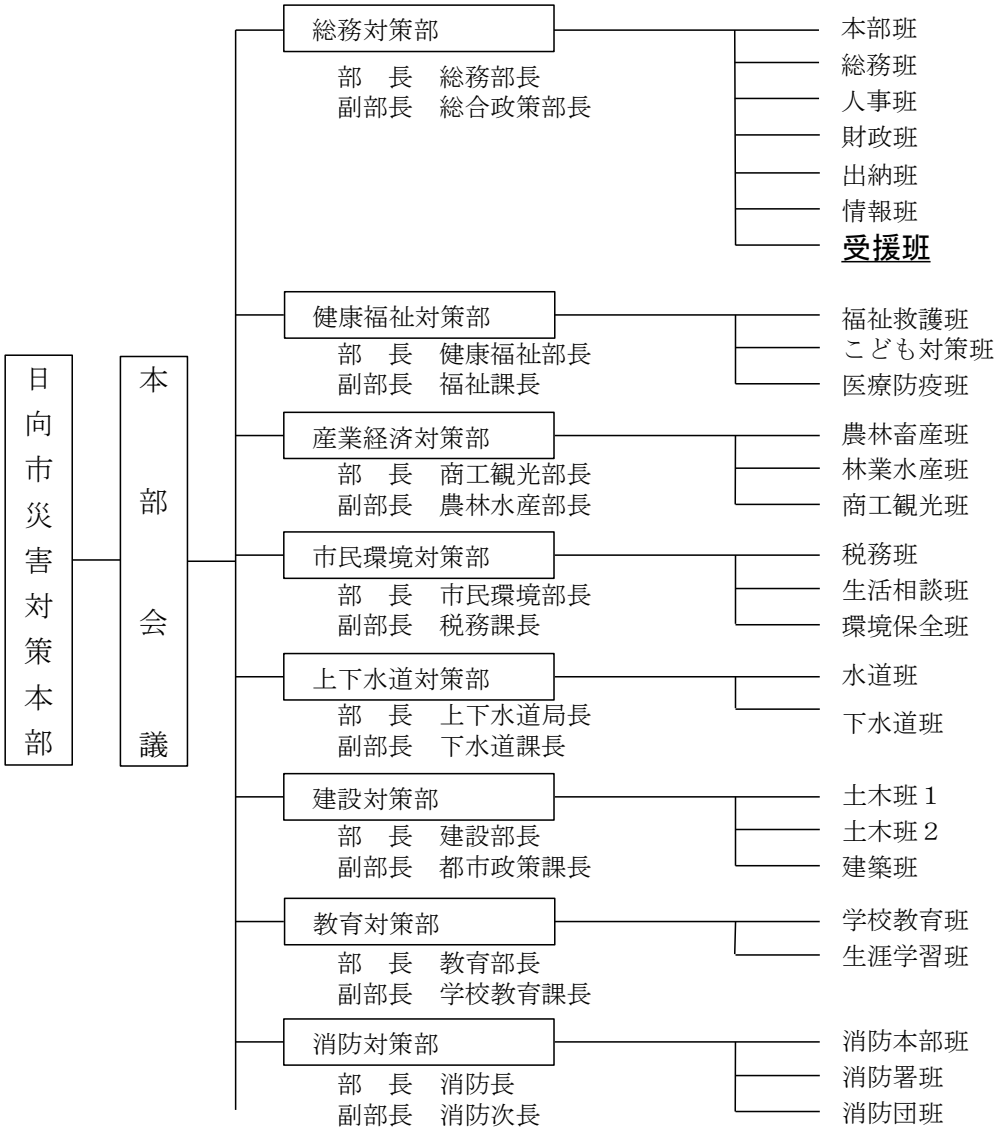

＜図１　日向市災害対策本部組織編制図（一部抜粋）＞

２　応援・受援体制の分類

応援団体による支援について３つに分類する。

要請①　各班からの支援要請依頼を受け、市災害対策本部が県や関係機関に応援要請

要請②　災害時応援協定を締結している場合や全国規模のルールに基づく応援要請

要請③　応援を要請する前の自主的な応援や先遣隊の情報収集

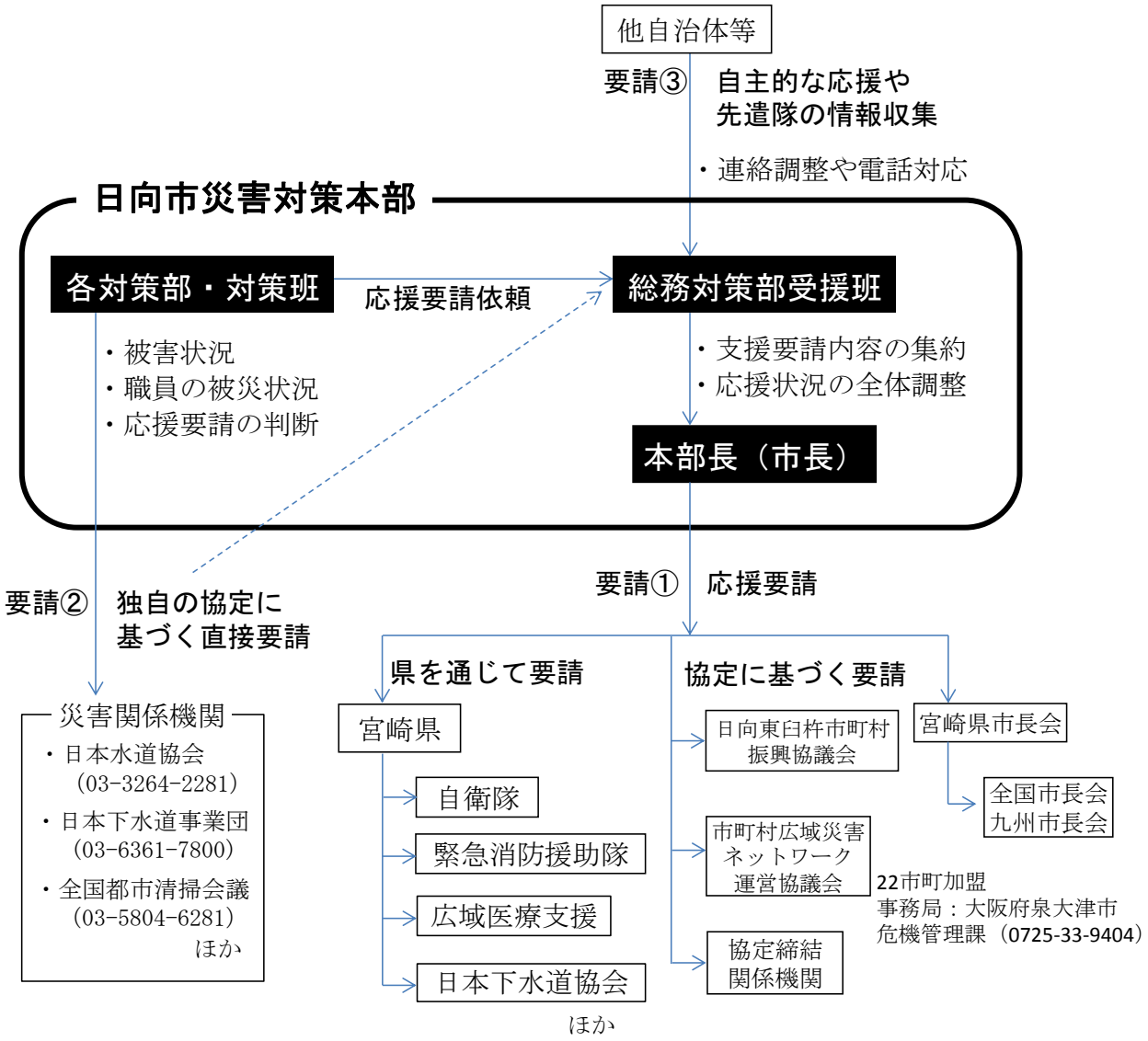

＜図２　受援班の位置付けと応援要請の流れ＞

３　費用負担

協定に基づく応援の場合、応援職員の旅費、応援物資の購入費、車両等の燃料費、機械器具類の輸送費等は、概ね被災地方公共団体が負担することとされており、詳細は各協定で定められている。

協定に基づかない自主的な応援の場合、応援に要する費用をそれぞれの応援側の地方公共団体に負担を依頼する。

応援職員が業務従事中に負傷、疾病又は死亡した場合における公務災害補償に要する費用や業務上第三者に損害を与えた場合などの費用は、被災地方公共団体が負担するが、その損害が被災地方公共団体への往復の途中に生じたものは、応援側の地方公共団体がその損害を賠償する。

なお、被災程度により災害救助法が適用されると、これらの費用は県が支弁することになる。

＜主な応援・受業務における対象経費＞

応援 ･受援業務	要員	災害救助法対象経費
災害対策本部支援	災害対策本部支援要員	※　対象外 対象経費は、原則として被災者の応急救助に直接対応した職員のみ
避難所運営	避難所運営要員	・　応援職員の時間外勤務手当及び出張旅費 ・　警備など臨時職員雇用経費
物資集積拠点運営	物資集積拠点運営要員	・　応援職員の時間外勤務手当及び出張旅費 ※　災害救助法の救援物資外（化粧品等)の仕分け等業務は対象外
応急給水	給水車の派遣	・　応援職員の時間外勤務手当及び出張旅費 ・　車両の燃料代 、高速代 ※　給水車の水については、原則対象外
健康・保健	保健師等の派遣	・　応援職員の時間外勤務手当及び出張旅費
被災者の生活支援	住家被害認定、罹災証明書交付業務要員	※　対象外 災害救助法に基づく応急救助ではないため
災害廃棄物処理	ごみ収集車の派遣	※　対象外 災害救助法に基づく応急救助ではないため

【参考　災害救助法の適用基準（日向市の場合)】

(1)　市域内の住家滅失世帯数が８０世帯以上

(2)　県内の被災世帯数が１，５００世帯以上で、本市の被災世帯数が４０世帯に達したとき。

(3)　県内の被災世帯数が７，０００世帯以上で、本市の被害状況が特に救助を要する状態にあるとき。

(4)　市の被災が次のいずれかに該当し、知事が特に救助の必要を認めたとき。

①　災害が隔絶した地域に発生したものである等、被災者の救護を著しく困難とする特別の事情がある場合で、かつ、多数の世帯の住家が滅失したとき。

②　多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じたとき。

※　半壊は２世帯をもって被災１世帯、床上浸水は３世帯をもって被災１世帯とみなす。

第３章　人的支援の受入

１　支援要請の対象となる非常時優先業務の抽出

大規模災害の発生時に、各班が応援を必要とする業務等を速やかに把握し、応援職員を効率的かつ効果的に活用するため、日向市業務継続計画に定める非常時優先業務のうち、発災後から約 2 週間の応急業務（以下「受援対象業務」という。）」を抽出した。なお、本市における受援対象業務の一覧は下記のとおりである。

また、業務ごとに、応援団体に要請する具体的な業務内容や必要な資格、締結している協定の有無など、支援要請の際に必要な事項を示した「受援対象業務シート」（資料編１３ページ～）を作成した。

＜受援対象業務一覧＞

No.	受援対象業務名	担当班	ページ
1	災害廃棄物処理業務	環境保全班	１３
2	応急給水業務	水道班	１４
3	下水道施設応急復旧業務（管渠、処理場）	下水道班	１５
4	被災建築物応急危険度判定業務、被災宅地危険度判定業務	建築班	１７
5	応急仮設住宅建設業務、申し込み受付及び入居手続き業務		１８
6	住家被害認定調査業務	税務班	１９
7	道路復旧業務	土木班１	２０
8	避難所等における健康管理・医療救護活動業務	医療防疫班	２１
9	医療救護補助		２２
10	災害に関する情報の収集分析及びシステム入力業務	本部班	２３
11	避難所運営	総務班	２４
12	罹災証明書発行業務		２５
13	治山・林道施設災害復旧業務	林業水産班	２６
14	物資調達・受け入れ・仕分け・配送業務	福祉救護班	２７
15	被災者のこころのケア		２８
16	被保険者証等再発行業務	税務班	２９
17	被災者相談窓口業務、埋火葬に関する業務	生活相談班	３０
18	学校施設の復旧	学校教育班	３２
19	文化財レスキュー事業	生涯学習班	３３

【参考　国による定型化された応援】

・（消防庁）緊急消防援助隊　　・（警察庁）警察災害派遣隊
・（自衛隊）災害派遣部隊　　・（国交省）緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）
・（厚労省）救護班・災害派遣医療チーム（DMAT）
・（厚労省）災害派遣精神医療チーム（DPAT）
・（環境省）災害廃棄物処理支援ネットワーク D.Waste-Net など

※関連資料：独自の枠組みを持つ支援（資料編　ページ）

２　人的支援の受入手順

（１）　支援の要請

要請①　各班からの支援要請依頼を受け、市災害対策本部が県や関係機関に応援要請

各班・担当課は、応援が必要と判断した場合には、受援班に連絡するとともに、「応援要請書」（様式２）を提出する。これらの情報を基に受援班が「応援要請依頼書」（様式３－１）及び「応援要請内訳書（職員派遣）」（様式３－２）で県や関係機関に応援を要請する。

なお、初動時には受援班から各班・担当課に対して、応援要請の有無の確認を行う。

各班・担当課 → 受援班（応援要請書（様式２））→ 県・関係機関（応援要請依頼書（様式３－１）、応援要請内訳書（様式３－２））

要請②　災害時応援協定を締結している場合や全国規模のルールに基づく応援要請

災害時応援協定を締結している場合や消防本部や水道局など独自の受援計画や協定がある場合には、受援班を通さず、担当する各班・担当課と協定先等の当事者間で連絡調整を行い、受援班には「受援状況報告書」（様式４）を提出する。

各班・担当課 →（受援班を通さず応援要請）→ 協定締結先・独自の受援計画や協定がある機関

※　要請①・②の場合、各班・担当課は、受援班の求めに応じて「受援状況報告書」（様式４）を提出することとする。

〈　応援要請後　〉

各班・担当課 →（受援状況報告書（様式４））→ 受援班

要請③　応援を要請する前の自主的な応援や先遣隊の情報収集

受援班が対応し、各班・担当課への派遣や情報提供等の調整を行うこととする。

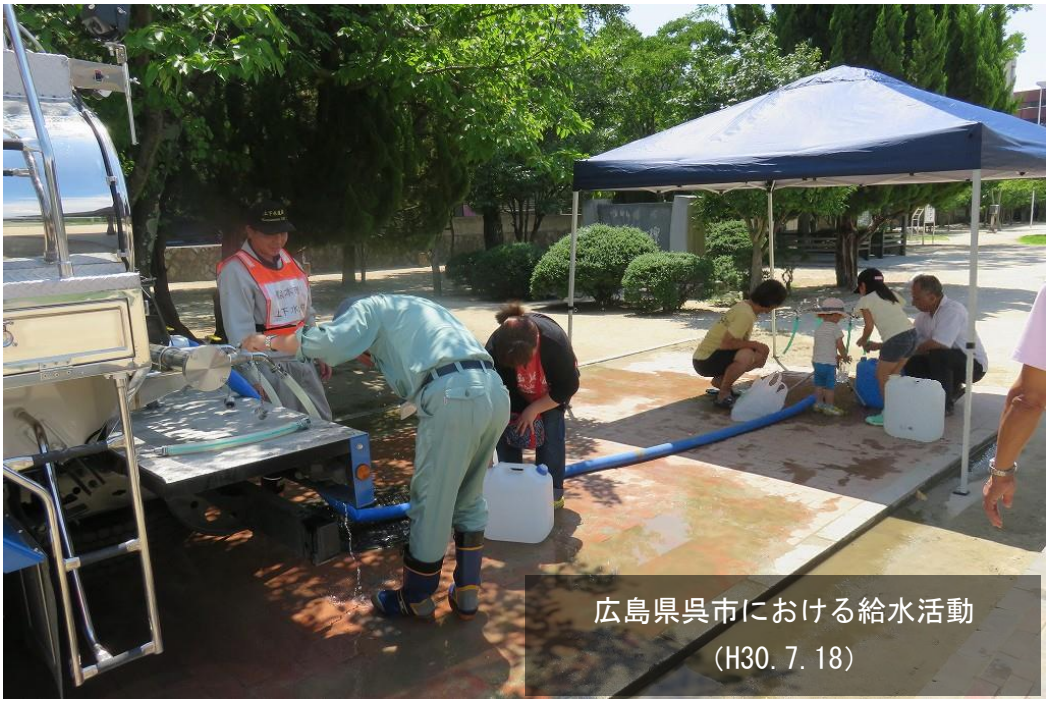

広島県呉市における給水活動
（H30.7.18）

（２）　応援期間の確保

応援職員は、本市の各種災害対策の進捗状況が十分把握できていない中で投入されることが多い。また、応援業務の内容や方法は、必ずしも標準化されていないため、応援職員は被災地において改めて業務の内容や方法について理解する機会や引継ぎが必要となる。このため応援業務の実施には、被災地の状況や災害対策の実施状況、業務の内容や方法等を理解するための準備期間が必要となる。

一方で、応援職員の派遣に当たっては、庁内の業務執行体制の継続的な確保及び応援職員の健康状況への配慮等が必要であることから、応援職員の派遣期間は、災害の規模等に応じて３日から１週間程度として適宜検討する。

（３）　便宜供与

応援職員の宿泊場所の確保については、応援側での対応を要請することを基本とするが、必要に応じて、各班・担当課が紹介、あっせんを行う。

また、被害状況によってホテル等の確保が困難な場合は、庁舎等の会議室や避難所となっていない公共施設（場合によっては避難所の片隅）等のスペースの提供を検討する。

（４）　応援任期の終了

①　応援任期終了の報告

各班・担当課は、応援職員の予定任期が終了となった場合は、支援の枠組みに応じて「応援要請報告書」（様式２）の下段に必要事項を追記し、受援班に提出する。

②　応援職員等の交代への対応

各班・担当課は、応援職員の交代に際し、適切に業務の引継ぎが行えるよう配慮する。

（５）　支援受入れの終了

各班・担当課は、当該業務の終了や業務に必要な人員が充足するなど、支援継続の必要がなくなる見込みとなった場合は、「受援対象業務シート」（様式１）の「受援終了連絡方法」のとおりに連絡を行う。最終的には、市災害対策本部で協議を行った上で、本部長が終了を決定する。

なお、協定等により受援班を介さず直接支援を要請した場合は、各班・担当課において支援要請の終了を判断して決定するとともに、「応援収束管理票」（様式５）を受援班に報告する。

第４章　物的支援の受入

本市では、「日向市備蓄計画」に基づき、災害備蓄品の整備を行っているが、避難生活の長期化や物流の復旧に時間がかかった場合など、物資が不足することが想定される。

そこで、災害発生時に物資の供給を円滑に実施するため、物資の調達及び物流について、外部からの支援を受け入れる体制を整備する。

１　物的支援の受入体制

（１）　基本的な考え方

支援物資の受入れについては、下図３のとおり、災害対応のフェーズにおいて変化する。

初動期・応急期にかけて行われる「プッシュ型」支援物資の受入れと、初動期・応急期末から復旧・復興期にかけて行われる「プル型」支援物資の受入れとなり、プッシュ型の物資支援が届くまでの期間は、家庭内備蓄・企業内備蓄及び市・県の備蓄物資による対応となる。

また、支援物資の輸送は、物資の支援を行う機関が各拠点までの輸送手段を確保することを原則とする。

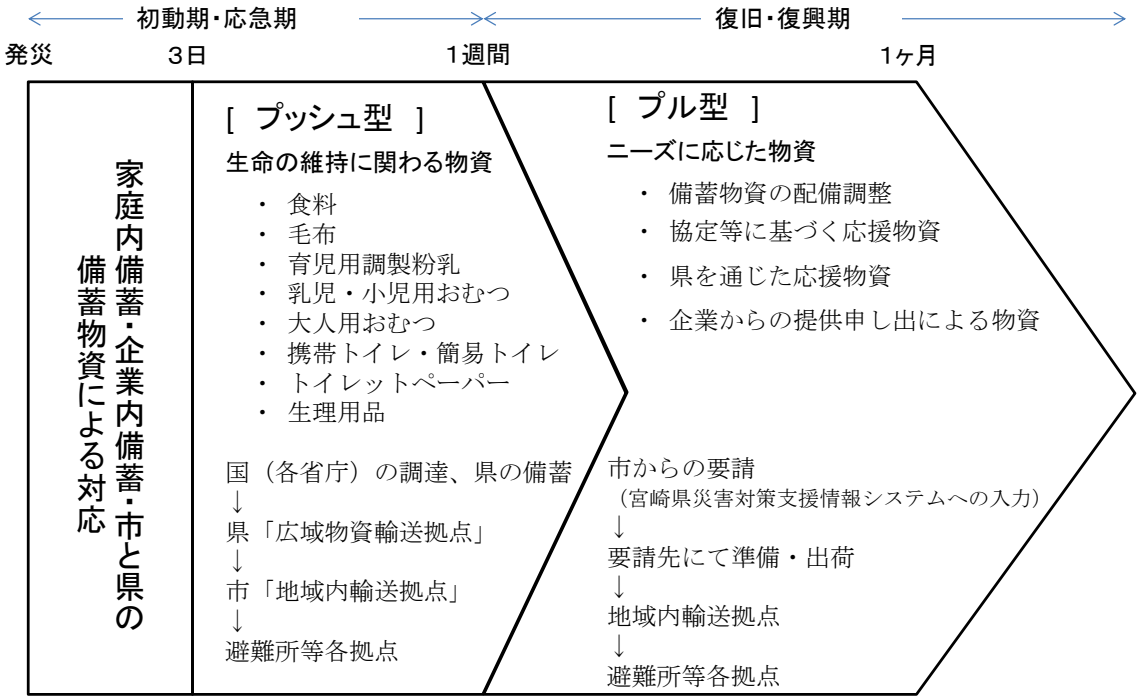

＜図３　支援物資受入れのイメージ図＞

（２）　県の現物備蓄保管場所

県では、被災市町村への供給を目的とした物資を県内７か所で保管しており、国からの供給物資と併せて本市の地域内輸送拠点へ輸送することとしている。

＜県の現物備蓄保管場所＞

県延岡総合庁舎内倉庫（延岡市）	県西臼杵支庁舎内倉庫（高千穂町）
日本赤十字社宮崎県支部備蓄倉庫（宮崎市）	県消防学校内倉庫（宮崎市）
小林市八幡原市民総合センター（小林市）	県小林総合庁舎内倉庫（小林市）
県都城総合庁舎内倉庫（都城市）	

（３）　広域物資輸送拠点及び地域内輸送拠点の指定

県は、国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づき、「広域物資輸送拠点」を指定している。

また、市は、県からの物資を受け入れる「地域内輸送拠点」を指定し、住民や物流関係団体、ボランティア等と運営体制の構築に努めるものとする。

＜広域物資輸送拠点＞

施設名称	住所	備考
高千穂家畜市場	高千穂町大字三田井 883-1	陸路による物資受入拠点
JA 宮崎経済連椎茸流通センター	日向市塩見 11974	海路による物資受入拠点 （陸路による物資受入拠点の代替施設）

＜地域内輸送拠点＞

施設名称	住所
日向市東郷公民館	日向市東郷町山陰辛 273-1
日向サンパークオートキャンプ場	日向市大字幸脇 303-5

＜図４　緊急輸送ルートと各拠点＞

２　物的支援の受入れの流れ

（１）　家庭内備蓄・企業内備蓄及び市・県の備蓄物資（発災直後～３日程度）

発災直後からプッシュ型の物資が到着するまでの期間（３日程度）は、家庭内備蓄、企業内備蓄及び市・県が備蓄する物資にて対応する。

（２）　プッシュ型物資（発災直後～１週間程度）

発災後１週間程度は、本市からの要請を待たない「プッシュ型」物資による支援が中心となる。

県は、大規模災害発生時において、国が実施する物資支援を受領するため、高千穂家畜市場を「広域物資輸送拠点」として開設する。高千穂家畜市場が被災等により使用出来ない場合は、JA 宮崎経済連椎茸流通センターを代替拠点として開設を行う。そこから市が開設する「地域内輸送拠点」まで輸送する。

市は、物流関係団体等と連携し、支援物資の受入れ、仕分け、配送調整等及び各拠点等への輸送を行う。また、支援物資の在庫等の状況管理については、「被災者支援システム」を活用し、適切な管理を行う。

（３）　プル型物資（１週間程度以降）

発災後１週間以降は、本市のニーズを取りまとめた上で協定締結先や県へ物資要請を行い、地域内輸送拠点にて物資を受け入れた後、避難所等へ配送する「プル型」物資支援が中心となる。

①　不足する支援物資の要請

福祉救護班が受入れた支援物資と、総務班が集約する避難所等の必要物資状況を勘案し、物資が不足する場合は、その情報を取りまとめ災害対策本部に諮り、本部長（市長）が県や他自治体、民間企業等への要請を決定する。

なお、県に対して物資を要請する際は、「宮崎県災害対策支援情報システム」により物的ニーズを報告する。システムが使用できない場合には、ＦＡＸ又はメールで連絡する。

②　支援物資の受領

県や他自治体、民間企業等からの支援物資は、避難所等の開設状況を勘案し、配送に適した地域内輸送拠点で受領する。

③　支援物資に関する調整・伝達

受領した地域内輸送拠点では、避難所等からの物資要請の情報を基に、避難所等の配送先別に支援物資を仕分け、積込みを行う。

また、受領・配送した物資に関する情報については、災害対策本部に報告する。

④　避難所等への配送調整

地域内輸送拠点では、物資を配送する避難所等に対し、支援物資の内訳等を伝達し、各避難所等へ配送する。

避難所等では、要請を行った物資の内容（品目・数量など）を確認後、ニーズと照合したうえで、次回の物資要請を検討する。

なお、輸送資機材や人員が不足する場合には、「プッシュ型」物資と同様に、物流関係団体等と連携し、支援物資の配送調整及び各拠点等への配送を行う。

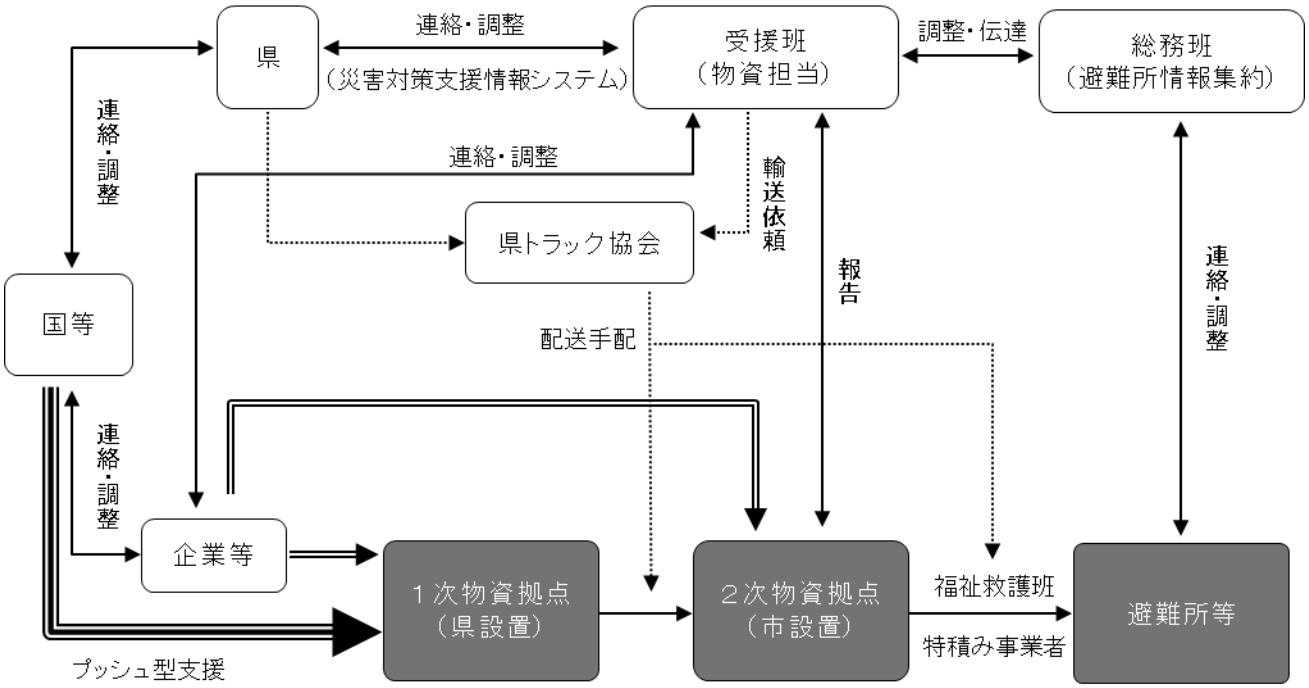

＜図５　物資物流全体フローイメージ＞

（４）　義援物資の取扱い

①　大口の義援物資

受援班は、他自治体や民間企業等からの大口の義援物資供給の申出があった場合、本部班と連携し、申出のあった品目の過不足状況、提供可能時期等に基づき、受入れの要否を判断するものとする。

なお、物資を受け入れる際には、原則として、地域内輸送拠点に輸送を依頼する。

②　小口・混載の義援物資

小口・混載の義援物資は、被災地において内容物の確認、仕分けなどの作業が必要となり、本市の大きな負担となることから、原則として、小口・混載の義援物資は受け付けないものとする。また、このことを広報するとともに、義援金による支援を積極的に呼び掛ける。

第５章　受援力向上に向けた取組

１　計画の修正・推進

本計画は、ＰＤＣＡサイクルを活用して、研修・訓練等を重ねながら、随時見直していく。

また、各班・担当課においては、実効性の向上のために、国の新しい制度や社会情勢の変化に伴う時点修正を行う。研修・訓練等を通して、本計画や各種マニュアルの内容を見直し、関係職員に対して理解を深めさせていくものとする。

２　災害時応援協定等の拡充・実効性の強化

本市は、大規模災害時における応急対策をより迅速かつ的確に実施するため、関係機関との災害時応援協定の締結に継続的に取り組む。

また、締結した協定内容等を有効かつ円滑に実施するため、平時から具体的な運用の在り方や災害発生時の連絡体制を確認し、必要に応じた改善に努めるものとする。

３　日向市災害ボランティアセンターとの連携の強化

市と日向市社会福祉協議会では、大規模災害時のボランティアについて「災害ボランティア受入対応マニュアル」を策定している。

平時からこのマニュアルに従った訓練を通し、役割分担や連携強化及びＪＶＯＡＤ（特定非営利活動法人 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）等の関係団体との連携強化を図ることとする。

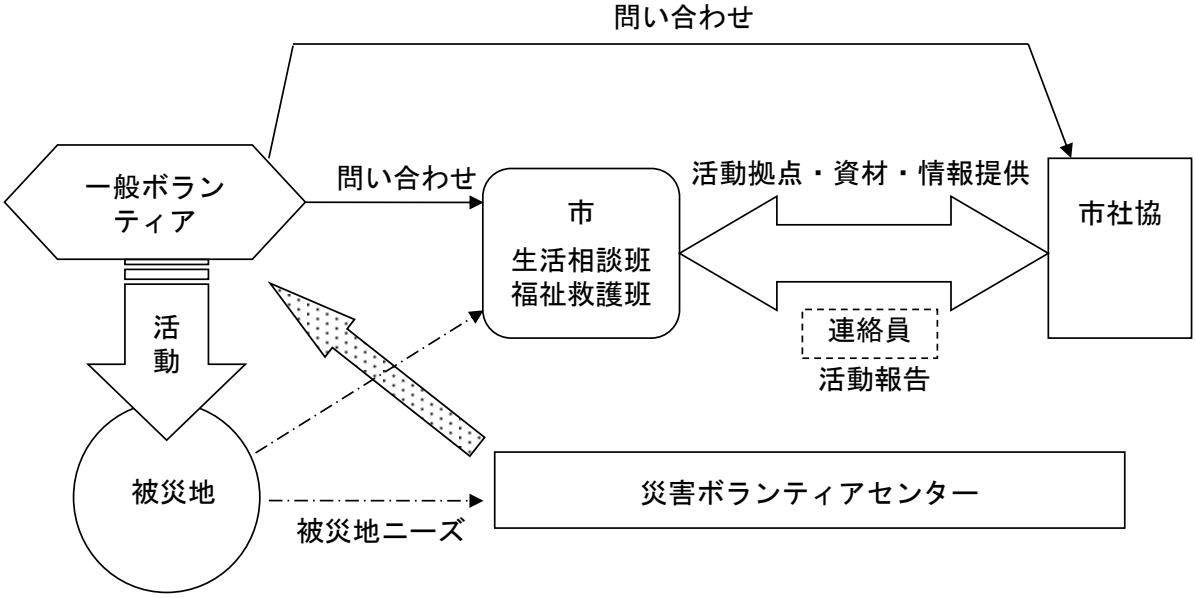

＜図６　市と市社協との連携（「災害ボランティア受入対応マニュアル」参照）＞

受援対象業務シート　（ No.１ ）

部	市民環境対策部	班	環境保全班	担当課	環境政策課
受援対象業務名称	**災害廃棄物等収集運搬業務**				
着手時期（以内）	３日	本業務の必要人数（応援要請時）	１１８人／日		

業務マニュアル有無	無	→	名称等	

◆応援要請に関する情報

受援対象業務の内容（事務分掌）	被災地域において発生する災害廃棄物、避難所から排出される生活ごみ及び仮設トイレ等のし尿などの収集運搬を行う。
要請する業務内容	・ 被災地域の災害廃棄物や避難所の生活ごみ等の収集運搬業務 ・ 仮設トイレ等のし尿収集運搬業務

応援要請先	①宮崎県内市町村　②一般社団法人宮崎県産業廃棄物協会 ③宮崎県環境保全事業連合会　④環境政策課の業務経験がある退職者
協定	①宮崎県市町村防災相互応援協定 ②災害時における廃棄物の処理等に関する協定 ③災害時におけるし尿等の収集運搬に関する協定
協定締結連絡先	①各市町村 ②一般社団法人宮崎県産業廃棄物協会事務局（0985-26-6881） ③宮崎県環境保全事業連合会（0985-28-1911）
求める資格	なし
求める職種	☑行政職員　☑民間企業　☐NPO　☐ボランティア　☑その他（環境政策課の業務経験がある退職者）
受入にあたっての留意点	し尿の収集運搬業務に当たっては経験を有していること。

◆受援体制に関する情報

指揮命令者	環境政策課長	受援担当者	環境政策係長

業務遂行体制	人員体制	・ 被災地域の災害廃棄物や避難所の生活ごみ等の収集運搬業務（直営１０人、受援８０人） ・ 仮設トイレ等のし尿収集運搬業務（受援２８人）
	勤務時間（勤務シフト）	８：３０～１７：１５

集結場所	環境政策課庁舎	駐車場所の有無	有

受援終了連絡方法	対策本部に連絡後、各市町村や団体等に連絡

引継報告方法	事務引継書にて報告

必要な資機材等	☑	応援者側	車両（パッカー車、パワーゲート車、バキューム車）、作業服、帽子、安全靴、手袋、生活用品、食料等
	☑	被災市側	車両（パッカー車、パワーゲート車）、パソコン、デジタルカメラ等
	☐	救援物資対応	

◆活動体制（１日の流れ）

	［　日向市側　］	［　応援側　］
準備	・ 宿泊場所の確保 ・ 必要な資機材の確保 ・ 処理施設の情報収集、調整 ・ 仮置場の確保、情報収集 ・ 被災地域や避難所等の一般廃棄物及び仮設トイレ等のし尿の排出状況の情報収集 ・ 収集運搬計画の作成	・ 宿泊場所の確保
↓		
会議・ 打合せ	・ 収集運搬計画の指示 ・ 情報や留意点等の共有 ・ 対策本部との打ち合わせ	・ 収集運搬計画の確認 ・ 情報や留意点等の共有
↓		
主な活動	・ 収集運搬業務 ・ 被災地域や避難所等の一般廃棄物及び仮設トイレ等のし尿の排出状況の情報収集や収集運搬の状況の整理 ・ 収集運搬計画の調整 ・ 仮置場や処理施設との調整	・ 収集運搬業務
↓		
１日の報告 情報共有	・ 業務日報等の受領 ・ 情報や留意点等の確認、共有	・ 業務日報等の作成 ・ 情報や留意点等の確認、共有 ・ 交代の場合は引継書作成
↓		
とりまとめ	・ 業務日報等のとりまとめ ・ 情報や留意点等の整理	
↓		
翌日作業設計	・ 収集運搬計画の作成	

受援対象業務シート　（ No.2 ）

部	上下水道対策部	班	水道班	担当課	水道課
受援対象業務名称	**応急給水業務**				
着手時期（以内）	１日	本業務の必要人数（応援要請時）	４名		

業務マニュアル有無	有	→	名称等	水道事業地震対策マニュアル

◆応援要請に関する情報

受援対象業務の内容（事務分掌）	被害状況調査に基づく応急給水計画の策定、応急給水の実施
要請する業務内容	応急給水拠点（14 箇所）による給水活動 （その他、予期せぬ状況による支援：日本水道協会　外）

応援要請先	宮崎県市町村水道事業者（日本水道協会宮崎県支部）
協定	① 宮崎県水道事業者災害時相互応援に関する覚書 ② 九州・ 山口９県災害時相互応援協定
協定締結連絡先	① 宮崎県　②宮崎市
求める資格	水道事業経験者
求める職種	行政職員及び水道関連受託業者
受入にあたっての留意点	人員の把握（所属・ 人員等）

◆受援体制に関する情報

指揮命令者	上下水道局長	受援担当者	応急給水ｸﾞﾙｰﾌﾟ(営業係)

業務遂行体制		
	人員体制	・ 応急給水計画の計画（本市：２名） ・ 各受援機関との連絡調整（本市：１名） ・ 受援機関に対する指示及び状況把握（本市：１名）
	勤務時間（勤務シフト）	基本は 24 時間体制。 （応急給水業務のシフトは状況の変化に応じて判断）

集結場所	日向市役所・ 権現原浄水場	駐車場所の有無	有

受援終了連絡方法	各受援機関に連絡（ﾐｰﾃｨﾝｸﾞによる情報提供外）

引継報告方法	「応急給水作業報告書（様式 B-3）」による報告

必要な資機材等			
	☑	応援者側	給水車・ 給水機材等(消耗品)・ 生活用品
	☑	被災市側	既設機材等
	☑	救援物資対応	ボトル水外

◆活動体制（１日の流れ）

	［　日向市側　］	［　応援側　］
準備	・ 宿泊場所の確保 ・ 役割分担の再確認 ・ 既存機材の準備 ・ 地図等の資料作成	・ 宿泊場所の確保 ・ 情報提供による状況把握
↓		
会議・ 打合せ	・ 業務及び配置場所の確認 ・ 状況等の情報共有 ・ 各種問題点の解消（協議）	〃
↓		
主な活動	・ 受援機関等との連絡調整 ・ 現場に対する指示 ・ 状況把握、取りまとめ	・ 応急給水拠点での給水業務 ・ 給水車への給水支援 ・ 給水者の人数把握 ・ 現場の問題点の報告
↓		
１日の報告 情報共有	・ ﾐｰﾃｨﾝｸﾞと報告書提出	〃
↓		
とりまとめ	・ 情報共有資料 ・ 問題点の解消	〃
↓		
翌日作業設計	・ 役割分担の再確認 ・ 地図等の資料作成 ・ 問題解消に係る指示資料	・ 派遣交代時の引継書作成

受援対象業務シート　（ No.3-1 ）

部	上下水道局	班	下水道班	担当課	下水道課
受援対象業務名称	**下水道施設応急復旧業務（管渠）**				
着手時期（以内）	３～10 日		本業務の必要人数（応援要請時）		１２人

業務マニュアル有無	策定中	→	名称等	日向市公共下水道地震対策マニュアル

◆応援要請に関する情報

受援対象業務の内容（事務分掌）	・ 被害調査：復旧（災害査定等）のための資料収集 ※緊急調査、１次調査、２次調査 ・ 緊急対応：生活・ 交通等の支障の解消 ※緊急措置、応急復旧
要請する業務内容	現地調査と調査後の資料収集と分析、緊急措置対応（建設業・ 清掃業者）

応援要請先	県下水道災害対策本部（災害時支援ブロック連絡会議構成機関及び団体）
協定	
協定締結連絡先	日本下水道事業団　九州総合事務所　施工管理課
求める資格	
求める職種	☑行政職員　☑民間企業　□NPO　□ボランティア　□その他（　　）
受入にあたっての留意点	調査隊の活動調整、作業場や宿泊施設等の確保、施設の情報提供、費用負担、民間団体等協力体制の確保（協定）

◆受援体制に関する情報

指揮命令者	下水道課長	受援担当者	工務係長

業務遂行体制	人員体制	１次調査：４班４名体制（市１、受援３） 応急復旧：３班（受援業者） ２次調査：２班（受援業者）
	勤務時間（勤務シフト）	

集結場所	市役所	駐車場所の有無	有

受援終了連絡方法	対策本部に連絡後、各市町村へ連絡

引継報告方法	事務引継ぎ書にて報告

必要な資機材等	☑	応援者側	生活用品、食料
	☑	被災市側	パソコン、プリンター、
	□	救援物資対応	

◆活動体制（１日の流れ）

	［　日向市側　］	［　応援側　］
準備	・ 宿泊場所の確保 ・ 必要な資機材の確保	・ 宿泊場所の確保
↓		
会議・ 打合せ	・ 業務の確認、役割分担確認 ・ 対策本部と打合せ、情報の共有	・ 市と同じ
↓		
主な活動	・ 関係機関との連絡調整 ・ 収集分析された情報を関係課に共有 ・ 市民からの情報収集 ・ 市民への広報活動	・ 現地調査、資料収集・ 分析 ・ 緊急措置、応急復旧対応
↓		
１日の報告情報共有	・ 当日の活動や問題点等をミーティング	・ 市と同じ
↓		
とりまとめ	・ 情報共有資料、問題点等の整理	・ 市と同じ
↓		
翌日作業設計	・ 資料、行動予定表の準備 ・ 業務・ 役割分担の準備 ・ 資機材の準備	・ 交代の場合には引継書作成

受援対象業務シート　（ No.3-2 ）

部	上下水道局	班	下水道班	担当課	下水道課
受援対象業務名称	**下水道施設応急復旧業務（処理場）**				
着手時期（以内）	３～10 日		本業務の必要人数（応援要請時）		２人

業務マニュアル有無	策定中	→	名称等	日向市公共下水道地震対策マニュアル

◆応援要請に関する情報

受援対象業務の内容（事務分掌）	・ 現地調査（災害報告に必要な資料の作成） ・ 機能確保のための暫定処理工事の実施
要請する業務内容	現地調査と調査後の資料収集と分析、緊急措置対応（簡易放流）、水質確保・ 向上に向けた計画書の作成

応援要請先	県下水道災害対策本部（災害時支援ブロック連絡会議構成期間及び団体）
協定	日向市・ 日本下水道事業団災害支援協定（H29.4.1～H31.9.30）
協定締結連絡先	日本下水道事業団　九州総合事務所　施工管理課
求める資格	
求める職種	□行政職員　□民間企業　□NPO　□ボランティア　☑その他（事業団職員）
受入にあたっての留意点	調査隊の活動調整、作業場や宿泊施設等の確保、施設の情報提供、費用負担

◆受援体制に関する情報

指揮命令者	下水道課長	受援担当者	施設係長

業務遂行体制	人員体制	現地調査：２班２名体制（事業団２、メンテ２） 応急復旧：受援業者 ２次調査：２班２名体制（事業団２、メンテ２）
	勤務時間（勤務シフト）	

集結場所	浄化センター	駐車場所の有無	有

受援終了連絡方法	対策本部に連絡

引継報告方法	事務引継ぎ書にて報告

必要な資機材等	☑	応援者側	生活用品、食料
	☑	被災市側	パソコン、プリンター、
	□	救援物資対応	

◆活動体制（１日の流れ）

	［　日向市側　］	［　応援側　］
準備	・ 宿泊場所の確保 ・ 必要な資機材の確保	・ 宿泊場所の確保
↓		
会議・ 打合せ	・ 業務の確認、役割分担確認 ・ 対策本部と打合せ、情報の共有	・ 市と同じ
↓		
主な活動	・ 関係機関との連絡調整 ・ 収集分析された情報を関係課に共有 ・ 市民からの情報収集 ・ 市民への広報活動	・ 現地調査、資料収集・ 分析 ・ 緊急措置、応急復旧対応
↓		
１日の報告情報共有	・ 当日の活動や問題点等をミーティング	・ 市と同じ
↓		
とりまとめ	・ 情報共有資料、問題点等の整理	・ 市と同じ
↓		
翌日作業設計	・ 資料、行動予定表の準備 ・ 業務、 役割分担の準備 ・ 資機材の準備	・ 交代の場合には引継書作成

受援対象業務シート　（ No.４ ）

部	建設対策部	班	建築班	担当課	建築住宅課
受援対象業務名称	**被災建築物応急危険度判定業務、被災宅地危険度判定業務**				
着手時期（以内）	１日	本業務の必要人数（応援要請時）	１６３人、３２人		

業務マニュアル有無	有	→	名称等	被災建築物応急危険度判定業務マニュアル 被災宅地危険度判定・ 実施マニュアル

◆応援要請に関する情報

受援対象業務の内容（事務分掌）	被災した建築物・ 宅地について、調査票等に定められた客観的な判断により、目視できる範囲の箇所について被害状況を調査し、その結果をもとに危険度を判定する。判定ステッカーを見えやすい場所に貼付することにより告知する。
要請する業務内容	被災建築物応急危険度判定業務、被災宅地危険度判定業務

応援要請先	県、周辺市町村、建築士会
協定	県と宮崎県建築士会「災害時における被災建築物応急危険度判定士の招集に関する協定書」
協定締結連絡先	宮崎県建築士会
求める資格	被災建築物応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士
求める職種	☑行政職員　☑民間企業　☐NPO　☐ボランティア　☐その他（　）
受入にあたっての留意点	

◆受援体制に関する情報

指揮命令者	建築住宅課長	受援担当者	審査係長、指導係長

業務遂行体制		
	人員体制	本市５、本部受援５、判定士受援（建築物１６０、宅地３０）
	勤務時間（勤務シフト）	９：００～１７：００

集結場所		駐車場所の有無	要する

受援終了連絡方法	対策本部へ連絡

引継報告方法	着任時に判定コーディネーターから説明

必要な資機材等			
	☑	応援者側	ヘルメット、コンベックス等判定資機材、雨具等生活用品
	☑	被災市側	腕章、ステッカー、調査表等
	☐	救援物資対応	

◆活動体制（１日の流れ）

	［　日向市側　］	［　応援側　］
準備	・ 宿泊場所の確保 ・ 必要な資機材の確保	・ 宿泊場所の確保
↓		
会議・ 打合せ	・ 業務の確認 ・ 資機材の提供	日向市と同じ
↓		
主な活動	・ 判定を受けた住民からの相談対応 ・ 被災の大きい箇所への措置 ・ 派遣判定士へのガイダンス	・ 被災した建築物・ 宅地の被害状況の調査 ・ 判定結果の貼付
↓		
１日の報告情報共有	・ 当日の活動や問題点等をミーティング	日向市と同じ
↓		
とりまとめ	・ 情報共有資料、問題点等の整理	
↓		
翌日作業設計	・ 資料の準備	

受援対象業務シート　（ No.５ ）

部	建設対策部	班	建築・ 管理班	担当課	建築住宅課
受援対象業務名称	**応急仮設住宅建設業務、申し込み受付及び入居手続き業務**				
着手時期（以内）	３時間	本業務の必要人数（応援要請時）	19 人		

業務マニュアル有無	有	→	名称等	応急仮設住宅建設・ 管理マニュアル

◆応援要請に関する情報

受援対象業務の内容（事務分掌）	・ 応急仮設住宅建設に伴う設計及び工事監理 ・ 応急仮設住宅申込受付及び入居手続き
要請する業務内容	・ 応急仮設住宅建設に伴う設計及び工事監理 ・ 応急仮設住宅申込受付及び入居手続き

応援要請先	宮崎県、周辺市町村
協定	災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定書
協定締結連絡先	宮崎県県土整備部　建築住宅課　公営住宅担当
求める資格	（一級、二級）建築士
求める職種	☑行政職員　☑民間企業　□NPO　□ボランティア　□その他（　　）
受入にあたっての留意点	

◆受援体制に関する情報

指揮命令者	建築住宅課長	受援担当者	建築係長、管理係長

業務遂行体制	人員体制	○応急仮設住宅建設に伴う設計及び工事監理 ・ 建築住宅課建築係３名、応援職員１０名（設計５名,工事監理５名） ○応急仮設住宅申込受付及び入居手続き ・ 建築住宅課管理係２名、応援職員９名
	勤務時間（勤務シフト）	８：３０～１７：１５

集結場所	建築住宅課	駐車場所の有無	有

受援終了連絡方法	対策本部へ連絡

引継報告方法	着任時に担当同士の引き継ぎ

必要な資機材等	☑	応援者側	ヘルメット、
	☑	被災市側	50mテープ、ｺﾝﾍﾞｯｸｽ
	□	救援物資対応	

◆活動体制（１日の流れ）

	［　日向市側　］	［　応援側　］
準備	・ 宿泊場所の確保 ・ 各自による当日の業務の確認	日向市と同じ
↓		
会議・ 打合せ	・ 建築住宅課全体協議及び各班による協議	・ 建築住宅課全体協議及び各班による協議
↓		
主な活動	・ 設計 ・ 現場監理 ・ 入居申込受付 ・ 入居手続き ・ 仮設住宅管理	・ 設計 ・ 現場監理 ・ 入居申込受付 ・ 入居手続き ・ 仮設住宅管理
↓		
１日の報告情報共有	・ 建築住宅課全体協議及び各担当による協議	・ 建築住宅課全体協議及び各担当による協議
↓		
とりまとめ	・ 担当係長から担当課長へ報告	・ 担当係長から担当課長へ報告
↓		
翌日作業設計	・ 翌日の業務確認	・ 翌日の業務確認

受援対象業務シート　（ No.6 ）

部	市民環境対策部	班	税務班	担当課	税務課
受援対象業務名称	**住家被害認定調査業務**				
着手時期（以内）	３時間以内	本業務の必要人数（応援要請時）	６人		

業務マニュアル有無	有	→	名称等	内閣府作成「災害に係る住家被害認定業務」

◆応援要請に関する情報

受援対象業務の内容（事務分掌）	罹災証明書発行のための住家被害認定調査 （受援目安棟数　地震の場合：3,600 棟、風水害の場合：2,400 棟）
要請する業務内容	・ 現地調査（被害箇所の特定） ・ 被害箇所の写真撮影 ・ 調査票への結果の記入

応援要請先	未定
協定	協定なし
協定締結連絡先	
求める資格	建物被害認定調査や家屋評価調査の経験者又は家屋被害認定士
求める職種	☑行政職員□民間企業□NPO□ボランティア☑その他（有資格者）
受入にあたっての留意点	

◆受援体制に関する情報

指揮命令者	税務課長	受援担当者	資産税係長

業務遂行体制	人員体制	・ 被害認定調査班（本市 6、受援 6）。本市１、受援１の２名で１班、６班体制 ・ 被災者台帳入力班（本市 2）
	勤務時間（勤務シフト）	8：15～17：15

集結場所	日向市役所（詳細未定）	駐車場所の有無	有

受援終了連絡方法	対策本部に連絡後、各市町村に連絡

引継報告方法	調査票にて報告

必要な資機材等	☑	応援者側	デジタルカメラ、測定機材(下げ振り、メジャー)、車両(可能な場合)、筆記具、雨具、長靴
	☑	被災市側	デジタルカメラ、測定機材、車両、地図、パソコン、マニュアル、調査票、罹災証明等案内チラシ、ヘルメット、筆記具、雨具、長靴
	□	救援物資対応	

◆活動体制（１日の流れ）

	［　日向市側　］	［　応援側　］
準備	・ 調査エリアの設定 ・ 宿泊場所の確保 ・ 資機材の配置 ・ 対策本部と打合せ、情報共有	・ 宿泊場所の確保 ・ 資機材の確保
↓		
会議・ 打合せ	・ 業務の確認	日向市と同じ
↓		
主な活動	被害認定調査班 ・ 居住者へ調査の説明 ・ 現地調査（被害箇所の特定） ・ 被害箇所の写真撮影 ・ 調査票への結果の記入 ・ 罹災証明等の案内チラシの交付と説明 被災者台帳入力班 ・ 被災者台帳入力	・ 現地調査（被害箇所の特定） ・ 被害箇所の写真撮影 ・ 調査票への結果の記入
↓		
１日の報告情報共有	被害認定調査班 ・ 被害箇所の写真印刷 ・ 調査票の点検 ・ 調査結果集計 ・ 当日の活動や問題点等をミーティング及び整理 ・ 問題点等を指揮命令者に報告、協議 被災者台帳入力班 ・ 被災者台帳情報を指揮命令者及び関係課に報告	・ 被害箇所の写真印刷 ・ 調査票の点検 ・ 当日の活動や問題点等をミーティング ・ 派遣元への報告書作成、報告
↓		
とりまとめ	・ 調査資料、被災者台帳のファイリング	
↓		
翌日作業設計	・ 資機材の確保、給油 ・ 応援職員数の確認	交替の場合には引継書作成

受援対象業務シート　（ No.７ ）

部	建設対策部	班	土木班１	担当課	建設課
受援対象業務名称	**道路復旧業務**				
着手時期（以内）	３時間以内	本業務の必要人数（応援要請時）	１２人		

業務マニュアル有無	無	→	名称等	

◆応援要請に関する情報

受援対象業務の内容（事務分掌）	緊急輸送路や拠点施設（災害拠点病院や地域内輸送拠点など）への道路啓開に関すること
要請する業務内容	・　現地調査（被害箇所の特定） ・　被害箇所の道路啓開 ・　業者等への依頼要請

応援要請先	①宮崎県、周辺市町村　②日向地区建設業協会　③日向地区建設事業協同組合　④日向市役所技術者退職者会
協定	①～③災害対策の支援に関する協定
協定締結連絡先	②日向地区建設業協会　0982-52-4138 ③日向地区建設事業協同組合　0982-55-0735 ④（個人電話番号）
求める資格	土木技術者
求める職種	☑行政職員☑民間企業□NPO□ボランティア□その他（　　）
受入にあたっての留意点	

◆受援体制に関する情報

指揮命令者	建設課長	受援担当者	建設課長補佐

業務遂行体制	人員体制	○現地での情報収集、道路啓開作業 ６班編成（１班：本市　１名　受援　２人）
	勤務時間（勤務シフト）	８：30～17：15（状況次第では 24 時間　シフト制）

集結場所	日向市役所	駐車場所の有無	有

受援終了連絡方法	対策本部に連絡後、各市町村に連絡

引継報告方法	調査票にて報告

必要な資機材等	☑	応援者側	ヘルメット、デジタルカメラ、雨具等生活用品
	☑	被災市側	ヘルメット、デジタルカメラ、車両、地図、パソコン
	□	救援物資対応	

◆活動体制（１日の流れ）

	［　日向市側　］	［　応援側　］
準備	・　調査エリアの設定 ・　協力できる業者の確認 ・　宿泊場所の確保 ・　資機材の配置 ・　対策本部と打合せ、情報共有	・　宿泊場所の確保 ・　資機材の確保
↓		
会議・　打合せ	・　業務の確認	日向市と同じ
↓		
主な活動	・　現地調査（被害箇所の特定） ・　被害箇所の道路啓開 ・　業者等への依頼要請	・　現地調査（被害箇所の特定） ・　被害箇所の道路啓開
↓		
１日の報告 情報共有	・当日の活動や問題点を業者等も含め、ミーティング及び整理 ・　問題点等を指揮命令者に報告、協議	・　当日の活動や問題点を業者等も含め、ミーティング及び整理 ・問題点等を指揮命令者に報告、協議 ・　派遣元への報告書作成、報告
↓		
とりまとめ	・　情報共有資料、問題点等の整理	
↓		
翌日作業設計	・　資機材や資料の準備	・　交替の場合には引継書作成

受援対象業務シート　（ No.8 ）

部	健康福祉対策部	班	医療防疫班	担当課	いきいき健康課
受援対象業務名称	**避難所等における健康管理・ 医療救護活動業務**				
着手時期（以内）	３時間	本業務の必要人数（応援要請時）	６人		

業務マニュアル有無	有	→	名称等	宮崎県災害時保健師活動マニュアル

◆応援要請に関する情報

受援対象業務の内容（事務分掌）	避難者の応急手当、健康管理に関すること
要請する業務内容	・ 指定避難所、救護所の避難者に対しての保健指導、栄養指導、心身の健康相談 ・ 巡回による保健指導、栄養指導、心身の健康相談 ・ 職員の健康観察

応援要請先	① 宮崎県福祉保健部　②日向市東臼杵郡医師会・ 薬剤師会
協定	
協定締結連絡先	
求める資格	保健師、栄養士、看護師
求める職種	☑行政職員　☑民間企業　□NPO　□ボランティア　□その他（　　）
受入にあたっての留意点	

◆受援体制に関する情報

指揮命令者	いきいき健康課長	受援担当者	健康づくり係長

業務遂行体制	人員体制	情報分析班（本市２） 救護実働班（本市 14、受援 6）
	勤務時間（勤務シフト）	24 時間勤務（シフト制）

集結場所	日向市役所	駐車場所の有無	有

受援終了連絡方法	対策本部に連絡後、県（福祉保健部）、医師会等に連絡

引継報告方法	事務引継書にて報告及びパソコンに入力

必要な資機材等	☑	応援者側	救護セット、血圧計(聴診器)、食料品
	☑	被災市側	救護セット、血圧計(聴診器)、パソコン(インターネット環境のあるもの 3 台)、ゼンリンの地図（5 冊）、巡回車
	☑	救援物資対応	消毒薬

◆活動体制（１日の流れ）

	［　日向市側　］	［　応援側　］
準備	・ 必要な資機材の準備、確保、要請 ・ 対応可能な職員数（保健師）の把握 ・ 宿泊場所の確保	・ 宿泊場所の確保
↓		
会議・ 打合せ	・ 業務の確認 ・ 対策本部と打合せ、情報の共有（傷病者の状況、避難所の確認等） ・ 救護所の設置箇所の協議	・ 業務の確認 ・ 対策本部と打合せ、情報の共有（傷病者の状況、避難所の確認等）
↓		
主な活動	・ 関係機関との連絡調整 ・ 巡回スタッフの割振り ・ 傷害者等の医療機関受け入れの調整（高齢者あんしん課医療介護連携推進室と連携） ・ 指定避難所・ 救護所における避難者の応急手当、健康管理の把握 ・ 指定避難所、救護所の避難者に対しての保健指導、栄養指導、心身の健康相談 ・ 指定避難所、救護所以外の被災地 ・ 被災者に対する保健指導、栄養指導、巡回による心身の健康相談 ・ 職員の健康観察	・ 指定避難所・ 救護所における避難者の応急手当、健康管理の把握 ・ 指定避難所、救護所の避難者に対しての保健指導、栄養指導、心身の健康相談 ・ 指定避難所、救護所以外の被災地・ 被災者に対する保健指導、栄養指導、巡回による心身の健康相談 ・ 職員の健康観察
↓		
１日の報告情報共有	・ 各避難所等の問題点をミーティング	日向市と同じ
↓		
とりまとめ	情報共有資料、問題点等の整理	日向市と同じ
↓		
翌日作業設計	・ 救護用品の確認、スタッフのローティションの確認	交替の場合は、引継書作成

受援対象業務シート　（ No.9 ）

部	健康福祉対策部	班	医療防疫班	担当課	医療介護連携推進室
受援対象業務名称	**医療救護活動補助**				
着手時期（以内）	３時間	本業務の必要人数（応援要請時）	４人		

業務マニュアル有無	無	→	名称等	

◆応援要請に関する情報

受援対象業務の内容（事務分掌）	医療機関等被災状況の把握や関係機関との連絡調整
要請する業務内容	・ システム（宮崎医療ナビ、ＥＭＩＳ）未入力医療機関との連絡調整（補助入力）及び医療救護班の派遣可能数の把握 ・ 応急救護所や医療情報の確保

応援要請先	宮崎県を含む都道府県、全国市区町村
協定	
協定締結連絡先	
求める資格	保健所職員、EMIS 入力ができる行政職員
求める職種	☑行政職員　☐民間企業　☐NPO　☐ボランティア　☐その他（　）
受入にあたっての留意点	

◆受援体制に関する情報

指揮命令者	医療介護連携推進室長	受援担当者	地域医療推進係長

業務遂行体制	人員体制	○情報収集（本市２、受援２） ○システム入力（受援２） ○連絡調整（本市２） ※本市は「情報収集・ 連絡調整」を兼務する。
	勤務時間（勤務シフト）	２４時間勤務（シフト制）

集結場所	日向市役所	駐車場所の有無	有

受援終了連絡方法	対策本部連絡後、派遣依頼元に連絡

引継報告方法	事務引継書にて報告

必要な資機材等	☑	応援者側	生活用品、食料
	☑	被災市側	パソコン２台（要インターネット接続）、プリンター１台、ゼンリン地図１冊
	☐	救援物資対応	

◆活動体制（１日の流れ）

	［　日向市側　］	［　応援側　］
準備	・ 宿泊場所の確保 ・ 必要な資機材の確保	・ 宿泊場所の確保
↓		
会議・ 打合せ	・ 業務の確認 ・ 対策本部と打合せ、情報の共有	日向市と同じ
↓		
主な活動	・ 医療機関の情報収集 ・ システム入力 ・ 関係機関との連絡調整 ・ 応急救護所設置の調整	・ 医療機関の情報収集 ・ システム入力
↓		
１日の報告 情報共有	・ 当日の活動や問題点等についてミーティング（勤務交代毎に行う）	日向市と同じ
↓		
とりまとめ	・ 情報共有資料、問題点等の整理（勤務交代毎に行う）	日向市と同じ
↓		
翌日作業設計	・ 資料、行動予定表の準備	・ 応援職員の交替時には引継書作成

受援対象業務シート　（ No. 10 ）

部	総務対策部	班	本部班	担当課	防災推進課
受援対象業務名称	災害に関する情報の収集分析及びシステム入力業務				
着手時期（以内）	３時間	本業務の必要人数（応援要請時）	１２人		

業務マニュアル有無	無	→	名称等	

◆応援要請に関する情報

受援対象業務の内容（事務分掌）	関係機関や市民から通報があった情報を分析し、被災者支援システム等に入力を行う。
要請する業務内容	・ 被害情報の収集分析 ・ システム入力業務 ・ 関係機関等への連絡

応援要請先	①宮崎県内市町村　②圏域５市町村　②西日本 20 自治体
協定	①宮崎県市町村相互応援協定 ②日向東臼杵郡市町村における災害時相互支援に関する協定 ③市町村広域災害ネットワーク災害相互応援に関する協定
協定締結連絡先	①②各市町村③大阪府泉大津市危機管理課（ 0725-33-9404 ）
求める資格	防災部署経験者
求める職種	☑行政職員　☐民間企業　☐NPO　☐ボランティア　☐その他（　）
受入にあたっての留意点	

◆受援体制に関する情報

指揮命令者	防災推進課長	受援担当者	防災推進係長

業務遂行体制		
	人員体制	・ 情報分析班　市 ２人、受援　６人（2 人 × ３シフト） ・ システム入力班　市２人、受援６人（2 人 × ３シフト）
	勤務時間（勤務シフト）	24 時間勤務（シフト制）

集結場所	日向市役所	駐車場所の有無	有

受援終了連絡方法	対策本部に連絡後、ネットワーク幹事に連絡

引継報告方法	事務引継書にて報告

必要な資機材等			
	☑	応援者側	生活用品、食料
	☑	被災市側	パソコン、プリンター
	☐	救援物資対応	

◆活動体制（１日の流れ）

	［　日向市側　］	［　応援側　］
準備	・ 宿泊場所の確保 ・ 必要な資機材の確保	・ 宿泊場所の確保
↓		
会議・ 打合せ	・ 業務の確認 ・ 対策本部と打合せ、情報の共有	日向市と同じ
↓		
主な活動	・ 関係機関との連絡調整 ・ 収集分析された情報を関係課に共有	・ 市民や関係機関等から寄せられた被害情報の収集分析 ・ 被災者支援システム等の入力業務
↓		
１日の報告情報共有	・ 当日の活動や問題点等をミーティング	日向市と同じ
↓		
とりまとめ	情報共有資料、問題点等の整理	日向市と同じ
↓		
翌日作業設計	資料、行動予定表の準備	交替の場合には引継書作成

受援対象業務シート　（ No. 11 ）

部	総務対策部	班	総務班	担当課	総務課
受援対象業務名称	**避難所運営**				
着手時期（以内）	３時間	本業務の必要人数（応援要請時）	８６ 人		

業務マニュアル有無	有	→	名称等	日向市避難所運営マニュアル

◆応援要請に関する情報

受援対象業務の内容（事務分掌）	避難所運営に関する業務
要請する業務内容	・避難所における避難者数や名簿の管理 ・備蓄物資及び配給物資の確認と管理 ・避難所の環境衛生に関すること ・罹災証明書の相談対応、申請受付　等

応援要請先	①宮崎県内市町村　②圏域５市町村
協定	①宮崎県市町村相互応援協定 ②日向東臼杵郡市町村における災害時相互支援に関する協定
協定締結連絡先	各市町村
求める資格	
求める職種	☑行政職員　☐民間企業　☐NPO　☑ボランティア　☐その他（　　）
受入にあたっての留意点	

◆受援体制に関する情報

指揮命令者	総務課長	受援担当者	法務係長

業務遂行体制	人員体制	市　２人 受援　８６人（43 避難所×2 人）
	勤務時間（勤務シフト）	24 時間勤務（シフト制）

集結場所	日向市役所	駐車場所の有無	有

受援終了連絡方法	対策本部に連絡後、ネットワーク幹事に連絡

引継報告方法	事務引継書にて報告

必要な資機材等			
	☑	応援者側	生活用品、食料
	☑	被災市側	パソコン
	☐	救援物資対応	

◆活動体制（１日の流れ）

	［　日向市側　］	［　応援側　］
準備	・ 宿泊場所の確保 ・ 必要な資機材の確保 ・ 応援職員の配置確認	・ 宿泊場所の確保 ・ 必要な資機材の確保
↓		
会議・打合せ	・ 業務の確認 ・ 対策本部と打合せ、情報の共有	日向市と同じ
↓		
主な活動	・ 避難所の情報収集と物資等のニーズ分析 ・ 必要物資等の情報を受援班に報告 ・ 避難所での問題の対応	・ 避難所における避難者数や名簿の管理 ・ 備蓄物資及び配給物資の確認と管理 ・ 避難所の環境衛生に関すること ・ ごみ等の処理及び集積について
↓		
１日の報告情報共有	・ 当日の活動や問題点等をミーティング	日向市と同じ
↓		
とりまとめ	情報共有資料、問題点等の整理	日向市と同じ
↓		
翌日作業設計	資料、行動予定表の準備	交替の場合には引継書作成

受援対象業務シート　（ No. 12 ）

部	総務対策部	班	総務班	担当課	総務課
受援対象業務名称	**罹災証明書発行業務**				
着手時期（以内）	２週間	本業務の必要人数（応援要請時）	３０人		

業務マニュアル有無	有	→	名称等	災害に係る住家被害認定業務　実施体制の手引き【平成 30 年 3 月改定】

◆応援要請に関する情報

受援対象業務の内容（事務分掌）	市役所・支所における罹災証明書発行に関する業務
要請する業務内容	・罹災証明書に関する相談対応 ・罹災証明の申請受付、証明書発行に伴う業務

応援要請先	①宮崎県内市町村　②圏域 5 市町村　②西日本 20 自治体
協定	①宮崎県市町村相互応援協定 ②日向東臼杵郡市町村における災害時相互支援に関する協定 ③市町村広域災害ネットワーク災害相互応援に関する協定
協定締結連絡先	①②各市町村③大阪府泉大津市危機管理課（0725-33-9404）
求める資格	
求める職種	☑行政職員　☐民間企業　☐NPO　☐ボランティア　☐その他（　）
受入にあたっての留意点	

◆受援体制に関する情報

指揮命令者	総務課長	受援担当者	契約管理係長

業務遂行体制	人員体制	市　２人 受援　市役所　１０人　　支所　２０人（４支所×５人）
	勤務時間（勤務シフト）	２４時間勤務（シフト制）

集結場所	日向市役所	駐車場所の有無	有

受援終了連絡方法	対策本部に連絡後、ネットワーク幹事に連絡

引継報告方法	事務引継書にて報告

必要な資機材等			
	☑	応援者側	生活用品、食料
	☑	被災市側	パソコン、プリンター
	☐	救援物資対応	

◆活動体制（１日の流れ）

	［　日向市側　］	［　応援側　］
準備	・宿泊場所の確保 ・必要な資機材の確保 ・役割分担の確認 ・会場設置	・宿泊場所の確保 ・必要な資機材の確保
↓		
会議・打合せ	・業務の確認 ・対策本部と打合せ、情報の共有	日向市と同じ
↓		
主な活動	・全体の作業の調整 ・申請者の誘導、整理、記入支援 ・申請書の受理と検索 ・罹災証明書の出力・交付 ・相談対応	・申請者の誘導、整理、記入支援 ・申請書の受理と検索 ・罹災証明書の出力・交付 ・相談対応
↓		
１日の報告情報共有	・当日の活動や問題点等をミーティング	日向市と同じ
↓		
とりまとめ	情報共有資料、問題点等の整理	日向市と同じ
↓		
翌日作業設計	資料、行動予定表の準備	交替の場合には引継書作成

受援対象業務シート　（ No. 13 ）

部	産業経済対策部	班	林業水産班	担当課	林業水産課
受援対象業務名称	**治山・林道施設災害復旧業務**				
着手時期（以内）	１日	本業務の必要人数（応援要請時）	５人		

業務マニュアル有無	無	→	名称等	

◆応援要請に関する情報

受援対象業務の内容（事務分掌）	林道、治山施設の被害調査及び復旧に関すること
要請する業務内容	○災害調査班 治山・林道施設の災害調査業務、災害復旧に係る支援業務 ○用地調査班 被災箇所にかかる土地所有者及び相続人の特定業務、補償が生じた場合の補償交渉業務 ○災害査定班 災害査定に係る測量設計発注業務、災害査定、工事発注業務、工事監督業務等

応援要請先	県
協定	
協定締結連絡先	
求める資格	土木技術者
求める職種	☑行政職員　☐民間企業　☐NPO　☐ボランティア　☐その他（　　）
受入にあたっての留意点	

◆受援体制に関する情報

指揮命令者	林業水産課長	受援担当者	林業土木係長

業務遂行体制		
	人員体制	○災害調査班（本市２、受援２）短期 ○用地調査班（本市１、受援１）中期 ○災害査定班（本市２、受援２）中・長期
	勤務時間（勤務シフト）	８：３０～１７：１５

集結場所	東郷総合支所	駐車場所の有無	有

受援終了連絡方法	対策本部・林業水産課長に連絡後、各市町村に連絡

引継報告方法	事務引継書にて報告

必要な資機材等			
	☑	応援者側	生活用品、食糧
	☑	被災市側	パソコン、プリンター、ポール等の資機材
	☐	救援物資対応	

◆活動体制（１日の流れ）

	［　日向市側　］	［　応援側　］
準備	・宿泊場所の確保 ・必要な資機材の確保	・宿泊場所の確保
↓		
会議・打合せ	・業務の確認 ・林業土木係との打ち合わせ、情報の共有	日向市と同じ
↓		
主な活動	○ 災害調査班 治山・林道施設の災害調査業務、災害復旧に係る支援業務 ○ 用地調査班 被災箇所にかかる土地所有者及び相続人の特定業務、補償が生じた場合の補償交渉業務 ○ 災害査定班 災害査定に係る測量設計発注業務、災害査定、工事発注業務、工事監督業務等	
↓		
１日の報告情報共有	当日の活動や問題点の共有	日向市と同じ
↓		
とりまとめ	情報共有資料、問題点等の整理	日向市と同じ
↓		
翌日作業設計	資料・行動予定表の作成	日向市と同じ 交替の場合は引継書作成

受援対象業務シート　（ No. 14 ）

部	健康福祉対策部	班	福祉救護班	担当課	福祉課
受援対象業務名称	**物資調達・ 受入れ・ 仕分け・ 配送業務**				
着手時期（以内）	1 日	本業務の必要人数（応援要請時）	30 人		

業務マニュアル有無	無	→	名称等	

◆応援要請に関する情報

受援対象業務の内容（事務分掌）	食料等支援物資の受入れや仕分け、避難所等への物資配送を行う。
要請する業務内容	・ 物資集積場所等での受入れ物資の荷卸し、仕分け ・ 各避難所への必要な物資配送 ・ 集結拠点での物資の積込み、各避難所での荷さばき

応援要請先	運送事業者
協定の有無	宮崎県トラック協会（県と協定を締結している）
協定締結連絡先	
求める資格	特になし
求める職種	☑行政職員　☑民間企業　☑NPO　☑ボランティア　☐その他（　　）
受入にあたっての留意点	運送事業者が対応できるまでの間は、運送班が対応する。その後、運送事業者へ引き継ぐ。

◆受援体制に関する情報

指揮命令者	福祉課長	受援担当者	福祉政策係長

業務遂行体制	人員体制	・ 拠点管理班（本市 2　受援 2） ・ 仕分け班（本市 0　受援 14） ・ 運送班（本市 0　受援 14）
	勤務時間（勤務シフト）	8：00～20：00（12：00～12：45　17：30～17：45 休憩）

集結場所	文化交流センター	駐車場所の有無	有

受援終了連絡方法	対策本部に連絡

引継報告方法	事務引継書にて報告

必要な資機材等	☑	応援者側	作業服、ヘルメット、軍手、安全靴等
	☑	被災市側	住宅地図、物資集積拠点・ 避難所一覧
	☐	救援物資対応	

◆活動体制（1 日の流れ）

	［　日向市側　］	［　応援側　］
準備	・ 必要な資機材の確保 ・ 交通状況・ 物資集積場所の状況把握 ・ 物資配送拠点の開設	・ 宿泊場所の確保
↓		
会議・ 打合せ	・ 業務内容の確認 ・ 受入予定や配送計画、物資集積拠点等の情報を共有	日向市と同じ
↓		
主な活動	・ 物資集積拠点の管理・ 運営 ・ 物資の受入れ状況の確認 ・ 物資の運搬状況の確認 ・	・ 物資の荷卸し、仕分け、保管、ピッキング、積込み
↓		
1 日の報告 情報共有	・ 集積場所の片づけ、点検 ・ 当日の受入れ状況、搬送状況、各避難所に関する状況の整理	・ 集積場所の片づけ、点検 ・ 活動内容や問題点等の報告
↓		
とりまとめ	問題点等の整理	日向市と同じ
↓		
翌日作業設計	在庫情報や不足物資情報等を共有	交替の場合には引継書作成

受援対象業務シート　（ No. 15 ）

部	健康福祉部	班	福祉救護班	担当課	高齢者あんしん課
受援対象業務名称	**被災者のこころのケア**				
着手時期（以内）	１週間以内	本業務の必要人数（応援要請時）	１２人		

業務マニュアル有無	無	→	名称等	

◆応援要請に関する情報

受援対象業務の内容（事務分掌）	・ 高齢者への相談援助及び権利擁護に関すること ・ 養護老人ホーム等への入所調整 ・ 県など関係機関との連絡調整
要請する業務内容	・ 情報を分析し、施設等への入所調整 ・ 避難所や在宅避難者に対しての訪問業務

応援要請先	宮崎県内市町村
協定	
協定締結連絡先	
求める資格	社会福祉士等
求める職種	☑行政職員　☐民間企業　☐NPO　☐ボランティア　☐その他（　　）
受入にあたっての留意点	

◆受援体制に関する情報

指揮命令者	高齢者あんしん課長	受援担当者	高齢者支援係長

業務遂行体制		
	人員体制	本市３、応援１２
	勤務時間（勤務シフト）	８時～２０時

集結場所	日向市役所	駐車場所の有無	有

受援終了連絡方法	対策本部に連絡後、各市町村に連絡

引継報告方法	事務引継書にて報告

必要な資機材等			
	☑	応援者側	生活用品、食料
	☑	被災市側	車両、地図、パソコン、文具
	☐	救援物資対応	

◆活動体制（１日の流れ）

	［　日向市側　］	［　応援側　］
準備	宿泊場所の確保 必要な資機材の確保	宿泊場所の確保
↓		
会議・ 打合せ	業務の確認 情報の共有	日向市と同じ
↓		
主な活動	施設受け入れ体制の確認 避難所、高齢者宅訪問 施設への搬送、入所手続き支援	日向市と同じ
↓		
１日の報告 情報共有	当日の活動や問題点等をミーティング	日向市と同じ
↓		
とりまとめ	情報共有資料、問題点等の整理	日向市と同じ
↓		
翌日作業設計	資料、行動予定表の準備	交代の場合には引継書作成

受援対象業務シート　（ No. 16 ）

部	市民環境部	班	税務班	担当課	国民健康保険課
受援対象業務名称	**被保険者証等再発行業務**				
着手時期（以内）	３日以内	本業務の必要人数（応援要請時）	３人		

業務マニュアル有無	無	→	名称等	

◆応援要請に関する情報

受援対象業務の内容（事務分掌）	被保険者証、高齢受給者証等の紛失、棄損、汚損の際の再発行業務
要請する業務内容	被保険者証、高齢受給者証等の再発行受付及び出力、交付、問い合わせの電話応対

応援要請先	宮崎県内市町村
協定	
協定締結連絡先	
求める資格	国民健康保険業務経験者
求める職種	☑行政職員　☐民間企業　☐NPO　☐ボランティア　☐その他（　）
受入にあたっての留意点	

◆受援体制に関する情報

指揮命令者	国民健康保険課長	受援担当者	国民健康保険係長

業務遂行体制		
	人員体制	窓口対応担当　２人 医療機関等からの問い合わせ担当　１人
	勤務時間（勤務シフト）	8:30～17:15

集結場所	日向市役所庁舎１階	駐車場所の有無	有

受援終了連絡方法	対策本部に報告後、各市町村へ

引継報告方法	事務引継書にて報告

必要な資機材等			
	☐	応援者側	
	☑	被災市側	電話、パソコン(基幹系システム接続)、プリンター
	☐	救援物資対応	

◆活動体制（１日の流れ）

	［　日向市側　］	［　応援側　］
準備	宿泊場所の確保、資機材準備、分担確認	宿泊場所の確保
↓		
会議・ 打合せ	担当指示、留意点共有	担当確認、留意点共有
↓		
主な活動	再交付申請受付、出力、交付 医療機関等からの問い合わせ対応	日向市に同じ
↓		
１日の報告 情報共有	当日の活動や問題点を打ち合わせ	日向市に同じ
↓		
とりまとめ	情報共有資料反映、問題点整理	日向市に同じ
↓		
翌日作業設計	翌日の業務確認	

受援対象業務シート　（ No. 17-1 ）

部	市民環境部	班	生活相談班	担当課	市民課
受援対象業務名称	**被災者相談窓口業務**				
着手時期（以内）	３時間	本業務の必要人数（応援要請時）	６人		

業務マニュアル有無	無	→	名称等	

◆応援要請に関する情報

受援対象業務の内容（事務分掌）	相談、要望等に関すること
要請する業務内容	相談、要望等に関すること

応援要請先	県
協定	宮崎県行政書士会
協定締結連絡先	
求める資格	当該業務経験者
求める職種	☑行政職員　☐民間企業　☐NPO　☐ボランティア　☐その他（　）
受入にあたっての留意点	

◆受援体制に関する情報

指揮命令者	市民課	受援担当者	市民相談係長

業務遂行体制		
	人員体制	本市３、受援６
	勤務時間（勤務シフト）	８：３０～１７：１５

集結場所	日向市役所	駐車場所の有無	有

受援終了連絡方法	対策本部に連絡後、各市町村に連絡

引継報告方法	事務引継書にて報告

必要な資機材等			
	☑	応援者側	筆記用具、文具
	☑	被災市側	パソコン、プリンター、地図
	☐	救援物資対応	

◆活動体制（１日の流れ）

	［　日向市側　］	［　応援側　］
準備	○被害に関する情報 ・ 地区別の被害 ・ 被災地区の道路事情の把握 ○支援に関する情報 ・ 避難場所の把握 ・ 支援物資の把握 ・ 国、県、市の支援制度の確認 ・ 民間支援制度の把握 ・ ボランティア情報 ○行政サービスの把握 ・ 各機関、窓口の開設状況 ○人員体制の確認 ・ 出勤可能職員の確認 ・ 応援要請人員の確定 ○応援者の活動環境の把握 ・ 宿舎、執務場所の準備 ・ 運営に必要な資機材等の準備	宿泊場所の確保
↓		
会議・ 打合せ	・ 業務の確認 ・ 対策本部との打ち合わせ、情報共有	・ 日向市と同じ
↓		
主な活動	・ 市民からの相談窓口の設置	・ 日向市と同じ
↓		
１日の報告 情報共有	引き継ぎの実施	
↓		
とりまとめ	対策本部へ報告	
↓		
翌日作業設計	残業務に対する再配置	

受援対象業務シート　（ No.17-2 ）

部	市民環境対策部	班	生活相談班	担当課	市民課
受援対象業務名称	**埋火葬に関する業務**				
着手時期（以内）	３時間	本業務の必要人数（応援要請時）	３人		

業務マニュアル有無		→	名称等	

◆応援要請に関する情報

受援対象業務の内容（事務分掌）	死亡（死産）届出に係る埋火葬許可等の手続きに関すること
要請する業務内容	死亡（死産）届出に係る埋火葬許可等の手続きに関すること

応援要請先	県
協定	
協定締結連絡先	
求める資格	当該業務経験者
求める職種	☑行政職員　☐民間企業　☐NPO　☐ボランティア　☐その他（　）
受入にあたっての留意点	

◆受援体制に関する情報

指揮命令者	市民課長	受援担当者	市民窓口係長

業務遂行体制		
	人員体制	本市３、受援３
	勤務時間（勤務シフト）	８：３０～１７：１５

集結場所	日向市役所	駐車場所の有無	有

受援終了連絡方法	対策本部に連絡後、各市町村に連絡

引継報告方法	事務引継書にて報告

必要な資機材等			
	☑	応援者側	筆記用具、文具
	☑	被災市側	パソコン、プリンター、地図
	☐	救援物資対応	

◆活動体制（１日の流れ）

	［　日向市側　］	［　応援側　］
準備	○被害に関する情報 ・　地区別の被害程度の情報 ・　被災地区の道路事情の把握 ○火葬場に関する情報 ・　使用可能な火葬炉等の確認 ・　火葬予約状況の集約 ・　火葬可能件数の確認等 ○人員体制に関する情報 ・　出勤可能職員の確認 ・　応援要請人員の確定等 ○応援者の活動環境の確保 ・　宿舎、執務場所の準備 ・　運営に必要な資機材等の準備	宿泊場所の確保
↓		
会議・　打合せ	・　業務の確認 ・　対策本部と打合せ、情報共有	・　日向市と同じ
↓		
主な活動	・　埋火葬許可件数等の集計 ・　日向東臼杵広域連合及び近隣自治体との連携・　協議	・　日向市と同じ
↓		
１日の報告 情報共有	・　引き継ぎの実施	・　日向市と同じ
↓		
とりまとめ	・　対策本部へ報告	
↓		
翌日作業設計	・　残業務に対する再配置	

受援対象業務シート　（ No.18 ）

部	教育対策部	班	学校教育班	担当課	学校教育課
受援対象業務名称	**学校施設（主に備品等について）の復旧**				
着手時期（以内）	２週間	本業務の必要人数（応援要請時）	４人		

業務マニュアル有無	無	→	名称等	

◆応援要請に関する情報

受援対象業務の内容（事務分掌）	・ 授業再開に向けて、被害を受けた教室等内の整備を行う。
要請する業務内容	・ 教室の清掃 ・ 机、イス等備品の清掃や消毒 ・ 新規購入分の机、イスなどの搬入

応援要請先	宮崎県内市町村
協定	宮崎県市町村相互応援協定
協定締結連絡先	各市町村
求める資格	なし
求める職種	☑行政職員　☐民間企業　☐NPO　☑ボランティア　☐その他（　　）
受入にあたっての留意点	

◆受援体制に関する情報

指揮命令者	学校教育課長	受援担当者	学事係長

業務遂行体制	人員体制	・ 清掃班 ・ 調達班
	勤務時間（勤務シフト）	８時間勤務

集結場所	日向市役所	駐車場所の有無	有

受援終了連絡方法	対策本部に連絡後、日向市に連絡

引継報告方法	事務引き継ぎ書にて報告

必要な資機材等	☑	応援者側	生活用品、食糧
	☐	被災市側	
	☐	救援物資対応	

◆活動体制（１日の流れ）

	［　日向市側　］	［　応援側　］
準備	・ 宿泊場所等の確保 ・ 作業に必要な道具等の準備	宿泊場所の確保
↓		
会議・ 打合せ	・ 業務内容の確認 ・ それぞれ学校長から報告された教室の状態などの情報収集 ・ 対策本部と打ち合わせ、情報を交換する	同左
↓		
主な活動	・ 関係機関との連絡調整 ・ 把握している情報に基づいた作業の指示	・ 清掃作業
↓		
１日の報告情報共有	・ 当日の活動や課題について協議	同左
↓		
とりまとめ	・ 課題等の整理、とりまとめた情報をもとに、資料の作成	同左
↓		
翌日作業設計	・ 翌日の作業予定の決定 ・ 作業工程表等の準備	・ 交代の場合は引き継ぎ書作成

受援対象業務シート　（ No. 19 ）

部	教育委員会	班	文化財班	担当課	文化生涯学習課
受援対象業務名称	**文化財レスキュー事業**				
着手時期（以内）	１ヶ月	本業務の必要人数（応援要請時）	４人		

業務マニュアル有無	無	→	名称等	

◆応援要請に関する情報

受援対象業務の内容（事務分掌）	文化財レスキュー活動が必要なエリアについて情報をまとめ、応援側に情報提供を行う
要請する業務内容	現地でのレスキュー活動及び史料の洗浄・ 整理・ 保管

応援要請先	①九州国立博物館　②各県の歴史資料ネットワーク ③大学、博物館、図書館関係
協定	
協定締結連絡先	
求める資格	学芸員有資格者等文化財の取扱いに関する知識を有している者
求める職種	☑行政職員　☑民間企業　☑NPO　☑ボランティア　☑その他（ヘリテージマネージャー　）
受入にあたっての留意点	応援側へ腕章やゼッケンの配布を行う等して、文化財を狙った盗難と間違われないための対策が必要

◆受援体制に関する情報

指揮命令者	文化生涯学習課長	受援担当者	文化財・ 文化振興係長

業務遂行体制	人員体制	情報収集及び応援側への連絡（本市４）
	勤務時間（勤務シフト）	８時間勤務

集結場所	日向市役所	駐車場所の有無	有

受援終了連絡方法	応援側から課へ連絡、課より本部へ連絡

引継報告方法	事務引継書にて報告

必要な資機材等	☑	応援者側	軍手、防塵マスク等
	☑	被災市側	被災文化財保管施設、腕章、ゼッケン等
	☐	救援物資対応	

◆活動体制（１日の流れ）

	［　日向市側　］	［　応援側　］
準備	・ 宿泊場所の確保 ・ 必要な資材の確保 ・ 被災文化財保管施設の確保	・ 宿泊場所の確保
↓		
会議・ 打合せ	・ 業務の確認	日向市と同じ
↓		
主な活動	・ 市民や関係機関から寄せられた被害情報の収集、分析	・ 現地でのレスキュー ・ 施設への運搬 ・ 運搬した史料のリストアップ ・ 史料の洗浄や乾燥 ・ 保管施設の管理（換気など） ・ 記録写真撮影
↓		
１日の報告 情報共有	当日の活動や問題点等をミーティング	日向市と同じ
↓		
とりまとめ	情報共有資料、問題点等の整理	日向市と同じ
↓		
翌日作業設計	資料、行動予定等の準備	交代の場合には事務引継書作成

独自の枠組みを持つ支援一覧～国等が派遣する要員～

省庁名	関与	派遣する要員	主な業務内容	実施主体	根拠・ 出典
防衛省	直接	自衛官	・ 避難者等の捜索救助・ 人員及び物資の緊急輸送 ・ 炊飯及び給水	防衛省	防衛省防災業務計画
海上保安庁	直接	職員	・ 海難救助 ・ 人員及び物資の緊急輸送・ 巡視船による給水、入浴提供	海上保安庁	海上保安庁防災業務計画
国土交通省	直接	緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)	災害情報収集、自治体の災害対策支援（排水ポンプ車による緊急排水、上空画像提供、照明車派遣、土砂災害危険箇所の評価等）	国土交通省	国土交通省防災業務計画災害時応援協定
文部科学省	直接/間接	被災文教施設応急危険度判定士	学校、体育館等の危険度判定	文部科学省/国立学校/都道府県教育委員会等	被災文教施設応急危険度判定に係る技術的支援実施要領
文部科学省	間接	専門家	被災度区分判定（被災建物の状況を踏まえ、建物を建て直すか、補修するかといった復旧の方針を決めるための調査）	不明	熊本地震の被害情報（文部科学省）に記載有
文部科学省	間接	スクールカウンセラー	被災児童・ 生徒の心のケア	日本臨床心理士会/、各都道府県・ 指定都市教育委員会	熊本地震の被害情報（文部科学省）に記載有
警察庁	間接	警察災害派遣隊	・ 救出救助・ 検視、死体見分及び身元確認の支援 ・ 緊急交通路の確保及び緊急通行車両の先導	警視庁・ 道府県警	警察災害派遣隊設置要綱
消防庁	間接	緊急消防援助隊	・ 避難者等の捜索救助・ 人員及び物資の緊急輸送・ 消火活動	消防隊員	消防組織法消防援助隊運用要綱
厚生労働省	間接	救護班・ 害派遣医療チーム(DMAT)	・ 域内搬送・ 被災地内の病院支援・ 現場での医療活動	ＤＭＡＴ本部	日本ＤＭＡＴ活動要領
厚生労働省	間接	災害派遣精神医療チーム(DPAT)	・ 災害によって障害された地域精神科医療機関の機能の補完 ・ 避難所、在宅の精神疾患を持つ被災者に対する継続的で適切な精神医療の提供	ＤＰＡＴ活動拠点本部	災害派遣精神医療チーム(DPAT)活動要領
厚生労働省	間接	水道事業者、工事事業者	水道施設の復旧作業・ 給水車の派遣	日本水道協会	・ 地震等緊急時対応の手引き ・ 災害時相互応援に関する協定
厚生労働省	間接	保健師	避難所の支援、健康教育、受診の支援、看護・ 介護サービスの提供、心のケアチームとの連携による精神的支援、環境整備、医療機関情報等情報収集、衛生用品など必要物品の配布	都道府県・ 保健所設置市・特別区	厚生労働省防災業務計画
厚生労働省	間接	手話通訳者	視聴覚障害者等への避難所等における情報・ コミュニケーション支援	不明	熊本地震の被害情報（厚生労働省）に記載有
国土交通省	間接	被災建築物応急危険度判定士	家屋等の建築物の危険度判定	日本建築防災協会等	熊本地震の被害情報（国土交通省）に記載有
国土交通省	間接	被災宅地危険度判定士	擁壁等の宅地の危険度判定	(社)全国宅地擁壁技術協会 (独)都市再生機構　等	被災宅地危険度判定実施要綱等
国土交通省	間接	下水道事業者、施工業者等	下水道施設の復旧	地方公共団体/下水道関連団体	・ 下水道災害時における大都市間の連絡 ・ 連携体制に関するルール ・ 下水道事業における災害時支援に関するルール
環境省	間接	ごみ処理担当市区町村職員、専門家、技術者、関係団体	・ 災害廃棄物の収集運搬活動の支援・ 災害廃棄物の分別の支援 ・ 一時仮置き場の確保・ 管理運営、処理困難物対応等に係る支援 ・ 生活ごみ、し尿、避難所ごみの収集運搬、処理に関する支援	災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.WASTE-Net）	環境省防災業務計画（体制の整備）

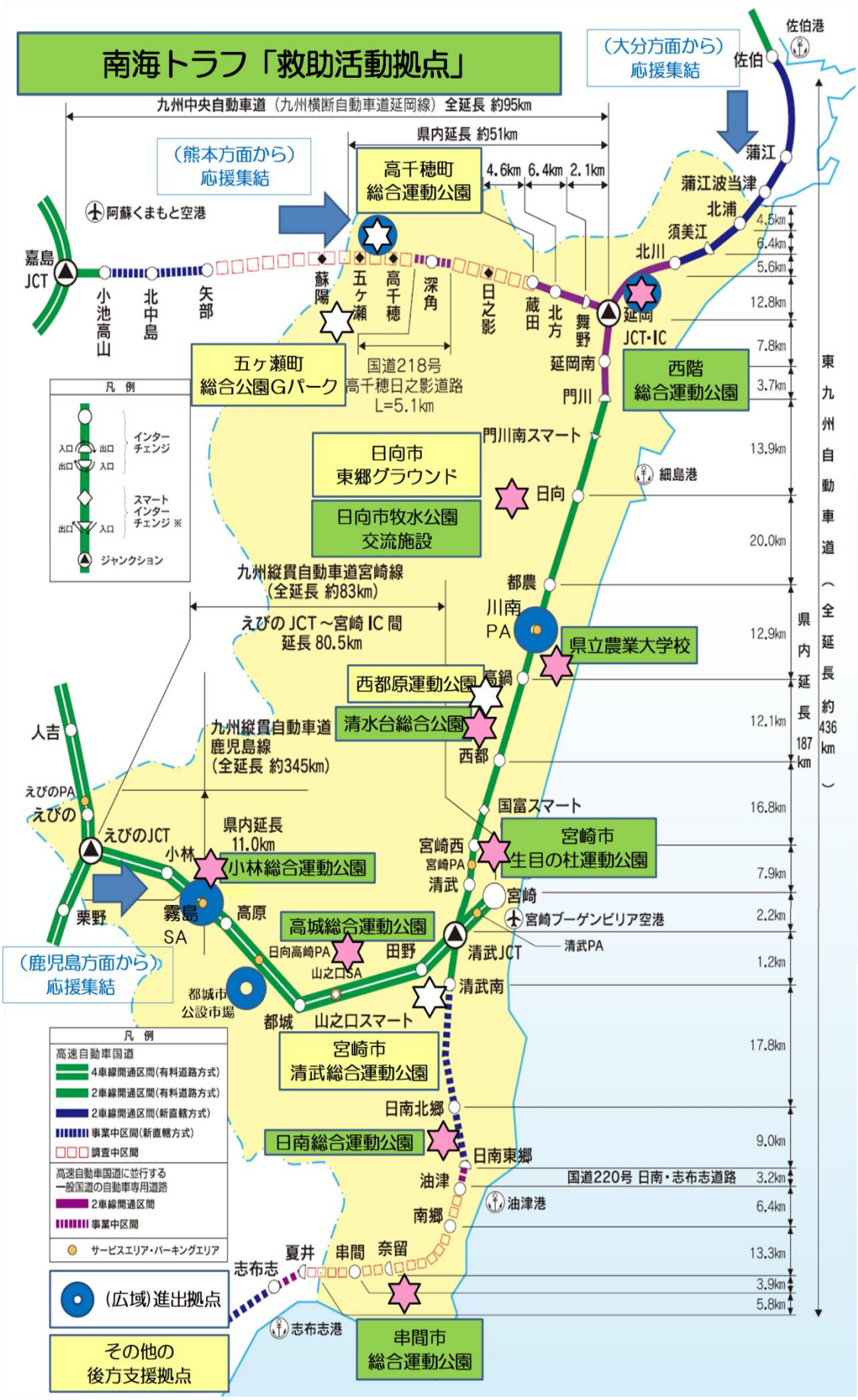

「2017 高速道路 Miyazaki Expressway Network」宮崎県の高規格幹線道路網図に加筆

南海トラフ巨大地震における県北地域の拠点施設

市町村名	広域応援部隊		DMAT			支援物資		
	救助活動拠点	救助活動拠点から市町村役場までのルート	航空搬送拠点	航空搬送拠点から災害拠点病院までのルート	災害拠点病院	広域物資輸送拠点	広域物資輸送拠点（高速道IC等）から地域内輸送拠点までのルート	地域内輸送拠点
日向市	牧水公園交流施設	国道（446～327号）～国道10号～日向市道（2～191号）	（九州保健福祉大学）	門川IC～国道10号～門川町道B47号	済生会日向病院	（高千穂家畜市場）	日向IC～国道327号～国道10号～国道（327～446号）	日向市東郷公民館
			（九州保健福祉大学）	日向IC～国道10号～日向市道17号	千代田病院			
			（九州保健福祉大学）	日向IC～国道10号～県道230号	和田病院		日向IC～国道327号～国道10号～日向市道1044号	日向サンパーク
門川町		国道（446～327号）～国道10号				（高千穂家畜市場）	門川IC～国道10号～国道388号	西門川小中学校
諸塚村		国道（446～327号）～県道50号～村道154号				（高千穂家畜市場）	県道50号～国道（218～265～327号）～県道50号	諸塚村中央公民館
椎葉村		国道（446～327号～265号）				（高千穂家畜市場）	県道50号～国道（218～265号）	椎葉村役場
美郷町		国道（446～327号～388号）				（高千穂家畜市場）	日向IC～国道327号～国道10号～国道（327～446～388号）～美郷町道（107～378～110号）	南郷農林業者トレーニングセンター
延岡市	西階総合運動公園	延岡市道4003号～県道16号～延岡市道4008号	九州保健福祉大学	延岡市道（3011～3004～4006～4003号）～県道16号～延岡市道5103号	県立延岡病院	（高千穂家畜市場）	国道218号～延岡IC～県道241号～延岡市道4008号	カルチャープラザ延岡
							国道218号～延岡IC～北川IC 国道10号～国道326号～延岡市道G501号	北川体育館
高千穂町		延岡IC～国道218号～県道（50～237号）				高千穂家畜市場	県道（50～237号）	高千穂町役場
日之影町		延岡IC～国道218号～日之影町道（229～106号）～県道（6～237号）				（高千穂家畜市場）	県道50号～国道218号～日之影町道132号	日之影町福祉館
五ヶ瀬町		延岡IC～国道218号				（高千穂家畜市場）	県道50号～国道218号～五ヶ瀬25号	三ケ所中学校

救助活動拠点レイアウト（ 牧水公園 ）

住所	敷地面積	対象市町村	想定最大部隊人数
日向市東郷町坪谷1267	78,839 ㎡	日向市・門川町・美郷町	2,541人

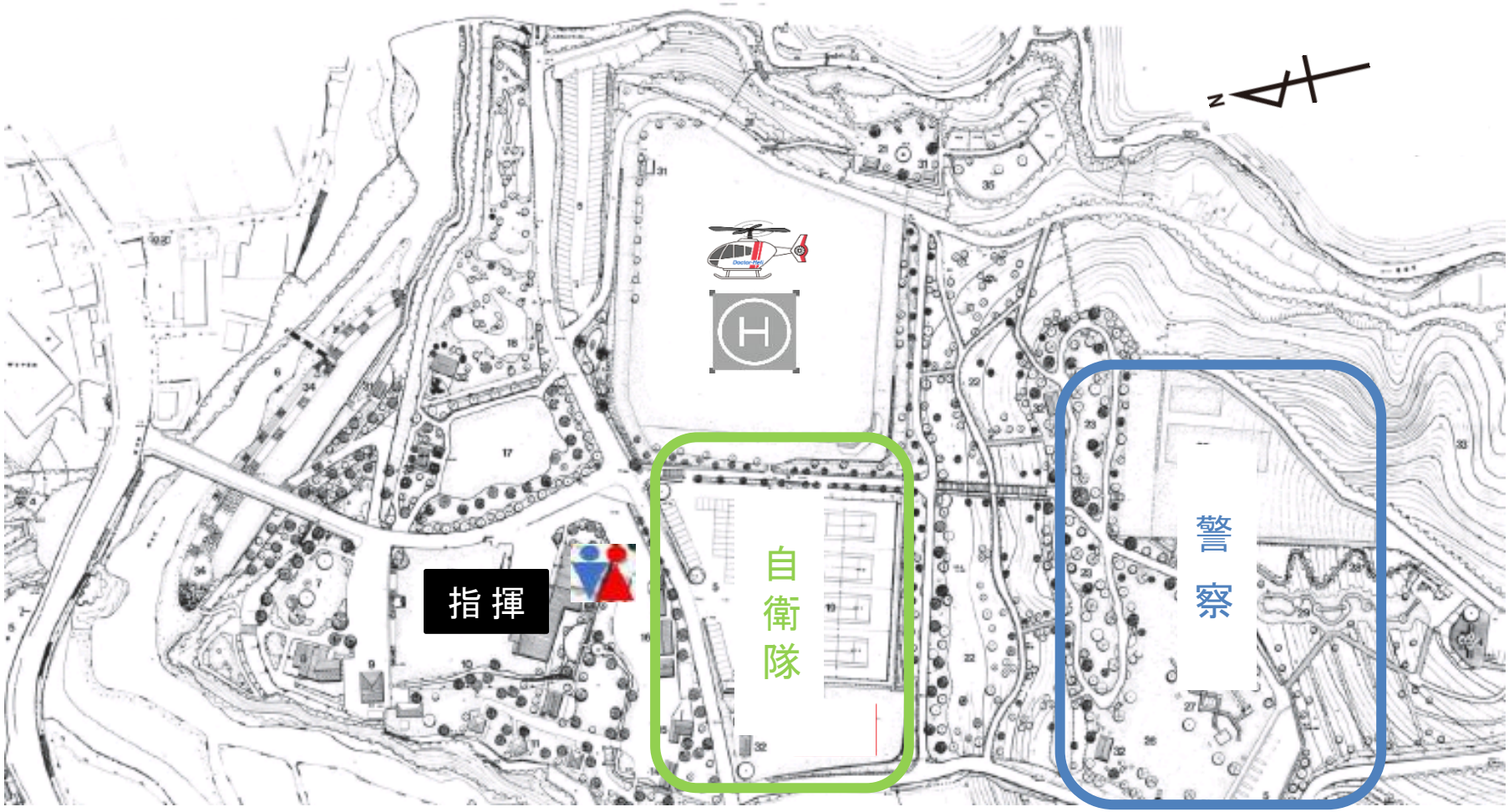

※　宮崎県日向警察署は平成30年9月に「東郷メディキット株式会社」と協定を結んでおり、同社の東郷工場敷地内も救助活動拠点としている。

救助活動拠点レイアウト（ 東郷グラウンド ）

住所	敷地面積	対象市町村	想定最大部隊人数
日向市東郷町 山陰丙1390番地	14,189 ㎡	日向市・門川町・美郷町	－

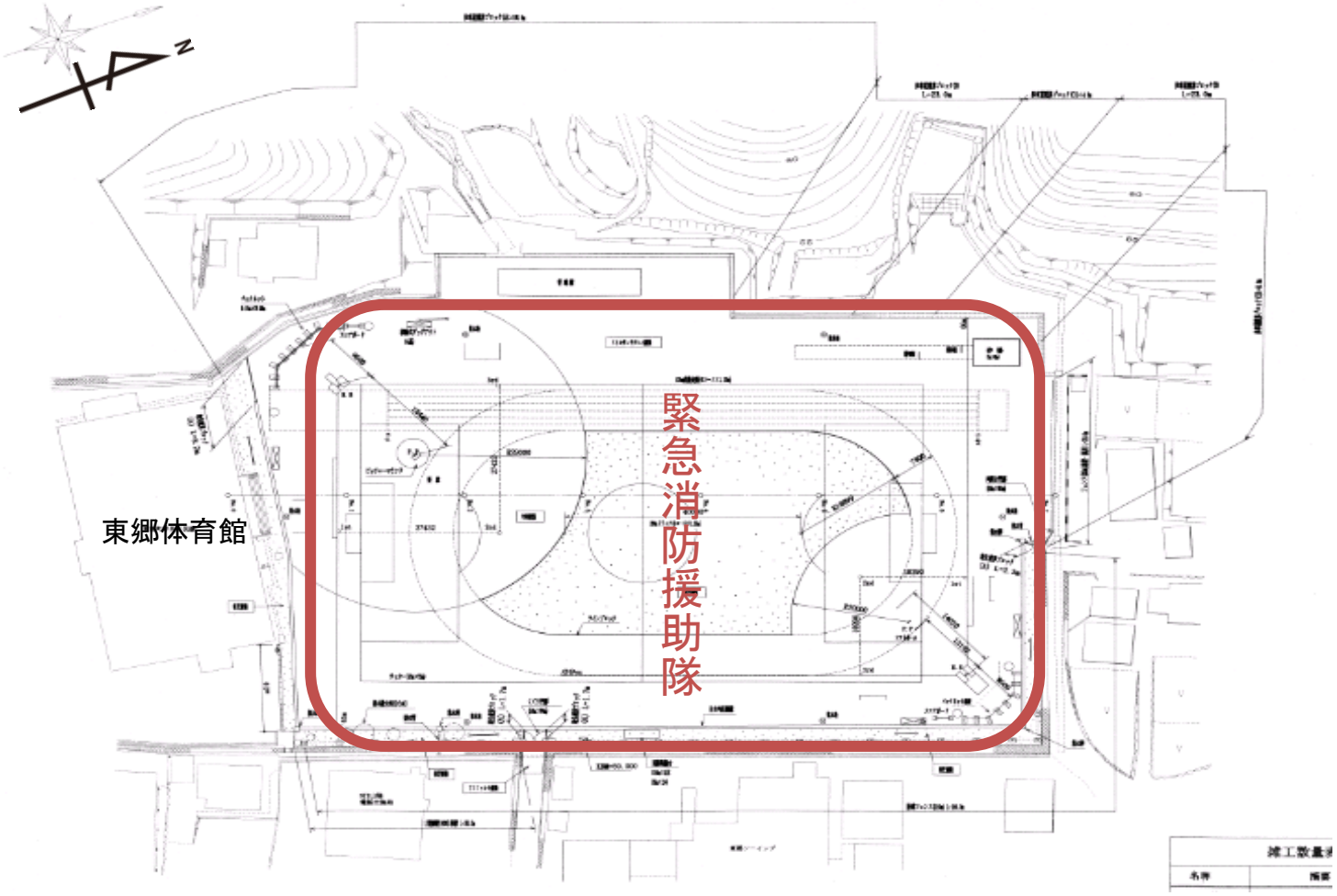

日向市が締結している市内団体等との災害時支援協定一覧

No.	協　定　等　名　称	協　　定　　先	協　定　内　容
1	宮崎県市町村防災相互応援協定	宮崎県内市町村	・ 職員派遣 ・ 食料品、飲料水及び生活必需品の提供 ・ 避難者収容施設の提供 ・ 医療及び防疫に必要な資機材及び物資の提供 ・ 遺体の火葬のための施設の提供 ・ ごみ及びし尿処理のための装備及び施設の提供 ・ 災害応急措置に必要な車両及び資機材の提供 ・ ボランティアの受付及び調整
2	日向東臼杵郡市町村における災害時相互支援に関する協定	圏域５市町村	・ 職員派遣 ・ 食料品、飲料水及び生活必需品の提供 ・ 避難者収容施設の提供 ・ 医療及び防疫に必要な資機材及び物資の提供 ・ 遺体の火葬のための施設の提供 ・ ごみ及びし尿処理のための装備及び施設の提供 ・ 災害応急措置に必要な車両及び資機材の提供 ・ ボランティアの受付及び調整 ・ 衛星系通信手段を用いた被災地の安否確認
3	市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援に関する協定	西日本 ２０自治体	・ 資機材及び物資の提供 ・ 職員派遣 ・ 医療機関への被災傷病者等の受け入れ ・ 被災者収容施設の提供及びあっせん ・ その他、特に要請のあった事項
4	災害対策基本法に基づく応急措置に関する協定書	有限会社 塩見工務店	・ クレーン車等の車両の提供及びその操作にかかる人員の派遣
5	災害対策の支援に関する協定書	日向地区 建設事業協同組合	・ 被災状況調査 ・ 災害対策支援活動に必要な人員、建設資材及び資材等の確保 ・ 応急復旧工事等
6	災害対策の支援に関する協定書	日向地区建設業協会	・ 被災状況調査 ・ 災害対策支援活動に必要な人員、建設資材及び資材等の確保 ・ 応急復旧工事等
7	災害対策の支援に関する協定書	日向管工事協同組合	・ 被災状況調査 ・ 災害対策支援活動に必要な人員、建設資材及び資材等の確保 ・ 応急復旧工事等
8	災害時における日向市内郵便局と日向市の相互協力に関する覚書	日向市内郵便局	・ 避難場所及び物資集積場所としての相互使用 ・ 被災者の避難先及び被災状況の相互提供 ・ 災害救助法適用時における郵政事業にかかわる災害特別事務取扱及び救護対策及び避難施設への臨時郵便差出箱の設置 ・ その他協力できる事項
9	災害時におけるＬＰガス供給活動等に関する協定書	（社）宮崎県エルピーガス協会日向支部	・ 避難所において、資材若しくは器具の提供又は人員の派遣により炊き出し等を行うために必要なＬＰガスの供給 ・ 被害状況調査

No.	協　定　等　名　称	協　　定　　先	協　定　内　容
10	災害時における物資の供給に関する協定書	日向市商店会連合会	・ 食料品、食器類、生活品等の物資の提供
11	災害対策の支援に関する協定書	日向市東郷町冠会	・ 被災状況調査 ・ 災害対策支援活動に必要な人員、建設資材及び資材等の確保 ・ 応急復旧工事等
12	災害時における物資の供給に関する協定書	カンショク株式会社	・ 物資（取扱商品）の優先供給（有償）
13	災害時における救援物資の提供に関する協定書	南九州コカ・コーラボトリング株式会社	・ 物資（取扱商品）の優先供給（有償） ・ 災害対応型自動販売機内在庫の提供（無償）
14	災害時における物資供給に関する協定書	ＮＰＯ法人コメリ災害対策センター	・ 物資（取扱商品）の優先供給（有償）
15	災害時における物資の供給に関する協定書	株式会社八興商事	・ 物資（取扱商品）の優先供給（有償）
16	災害時における救援物資の提供に関する協定書	サントリービバレッジサービス株式会社	・ 物資（取扱商品）の優先供給（有償） ・ 災害対応型自動販売機内在庫の提供（無償）
17	日向市における大規模な災害時の応援に関する協定書	国土交通省 九州地方整備局	・ リエゾン（現地情報連絡員）の派遣 ・ 被害状況調査 ・ 情報連絡網の構築 ・ 災害応急措置　　等
18	災害時における応援に関する協定	大阪府泉大津市・八興運輸株式会社	・ 船舶による物資等の輸送協力（八興運輸） ・ 食糧、飲料水、生活必需物資及びその供給に必要な資機材の収集 ・ 職員の現地活動に対する支援
19	災害時における物資の供給に関する協定書	平林食品株式会社	・ 物資（取扱商品）の優先供給（有償）
20	宮崎県消防相互応援協定	宮崎県内市町村	・ 消防隊員の派遣及び消防活活動
21	災害対策基本法に基づく協定書	宮崎県警察本部	・ 警察通信設備（警察有線電話、警察無線電話、警察無線電信）の使用
22	災害対策基本法に基づく応急措置に関する協定書	有限会社クリーン日向	・ 火災その他の災害が発生した場合、車両等を運用し消防活動に協力
23	災害対策基本法に基づく応急措置に関する協定書	有限会社梶原建設クレーン	・ 火災その他の災害が発生した場合、車両等を運用し消防活動に協力
24	災害対策の支援に関する協定書	日向設備士会	・ 被災状況調査 ・ 災害対策支援活動に必要な人員、建設資材及び資材等の確保 ・ 応急復旧工事等
25	宮崎県水道事業者災害時相互応援に関する覚書	宮崎県内水道事業者	・ 応援職員の派遣 ・ 応急給水及び応急復旧の実施 ・ 県、日本水道協会宮崎県支部等の関係機関との連絡調整 ・ 給水に係る衛生措置の確保 ・ その他飲料水の提供に関し必要な事項

No.	協　定　等　名　称	協　　定　　先	協　定　内　容
26	日向市・日本下水道事業団災害支援協定	日本下水道事業団	・ 現地調査（協定下水道施設の点検を含む） ・ 災害報告、災害査定に必要な資料の作成 ・ 簡易消毒の実施、仮設ポンプの設置
27	災害時における災害緊急放送に関する協定	株式会社ケーブルメディアワイワイ	・災害時におけるコミュニティチャンネル及びコミュニティエフエムによる臨時放送
28	災害時における救援物資提供に関する協定	宮崎県農協果汁株式会社	・物資（取扱商品）の優先供給（有償） ・災害対応型自動販売機内在庫の提供（無償）
29	災害時における救援物資提供に関する協定	株式会社伊藤園	・物資（取扱商品）の優先供給（有償） ・災害対応型自動販売機内在庫の提供（無償）
30	災害時における支援協力に関する協定	イオン九州株式会社	・要請に基づく取扱商品の速やかな供給
31	災害時における青年会の協力に関する協定	一般社団法人日向青年会議所・日向商工会議所青年部・日向木の芽会	・会員の知識者技術を生かしたボランティア活動 ・避難所等の状況、ニーズの把握及び報告 ・救援物資等の調達、募集及び受付 ・救援物資等の仕分け、輸送及び供給の支援
32	大規模災害時における行政手続相談等に関する協定	宮崎県行政書士会	・災害時における臨時行政相談窓口及び移動行政相談所の共同設置 ・市への会員の派遣
33	災害時における車両の移動等の協力に関する協定	宮崎県レッカー事業協力会県北支部	・レッカー車等の車両の提供及びその操作にかかる人員の派遣
34	災害時における地図製品等の供給等に関する協定書	株式会社ゼンリン	・地図製品等の供給及び利用等
35	災害時における応急対策業務等に関する協定書	宮崎県造園緑地協会日向支部	・倒木等の処理作業 ・浸水家屋等への薬剤散布による防疫業務 ・災害応急対策業務に必要な車両、機材、人員等の調達
36	災害時における廃棄物の処理等に関する協定書	一般社団法人宮崎県産業廃棄物協会	・災害廃棄物の撤去、収集運搬、処分 ・災害廃棄物の処理等に必要な人員、車両、資機材等の確保
37	災害時における廃棄物の仮置等に関する協定書	県北産廃事業協同組合・日向環境株式会社	・災害廃棄物の仮置及び適正保管に必要な土地の一時提供 ・搬入した災害廃棄物の整形及び適正保管 ・仮置した災害廃棄物の処分を行うために必要な土地の一時提供 ・災害廃棄物の仮置等に必要な土地、人員、車両、資機材の確保

No.	協　定　等　名　称	協　　定　　先	協　定　内　容
38	災害時におけるし尿等の収集運搬に関する協定書	宮崎県環境保全事業連合会	・災害時におけるし尿等の収集運搬に必要な車両の提供、人員の確保、資機材の提供、指定する処理施設への運搬 ・派遣及びその他し尿等の収集運搬に関する必要な措置 ・仮設トイレの設置に関する技術的な支援
39	災害復旧支援活動に関する協定書	日向市役所技術者退職者会	・災害対策支援活動に必要な人員等の確保 ・被災状況調査 ・経験的な見識に基づく技術力の支援
40	災害時における物資の供給に関する協定書	株式会社ナフコ	・要請に基づく取扱商品の速やかな供給
41	避難所用簡易間仕切りシステム等の供給に関する協定書	大和リース	・簡易間仕切りに使用する資材を調達又は製造 ・施設に資材等を保管 ・災害時における簡易間仕切りの運搬 ・防災訓練等において、必要に応じて供給

庁用車両の現況

自動車の種別	普通			軽	マイクロ	特殊		計
	貨物	乗用	乗用 （５人以上）	貨物・乗用	乗合	車両	機械	
総合政策課		1			1	2		4
総務課					2			2
防災推進課	1							1
財政課	2	5	2	22				31
建設課							2	2
消防本部						19		19
日向市消防団						51		51
環境政策課	1	0	1	5		11	3	21
市民課	1	1						2
福祉課	1		1	1		2		5
高齢者あんしん課				5	1	2		8
いきいき健康課				2				2
国民健康保険課				2				2
こども課				1				1
東郷病院		1		1				2
農業畜産課	3			3		2	1	9
林業水産課		1	1	2		1	1	6
東郷地域振興課				3				3
水道課	1	1	1	9		1		13
下水道課				1				1
学校教育課					3			3
スポーツ振興課			1				1	2
図書館	2	1						3
中央公民館		1						1
日知屋公民館				1				1
大王谷公民館				1				1
美々津支所				1				1
岩脇支所				1				1
細島支所				1				1
東郷公民館				1				1
学校給食センター	1			1				2
種別合計台数	13	12	7	64	7	91	8	202

非常用飲料水設備等の状況

種　　別	数　　量	設置及び保管場所	備　　考
耐震化浄水装置付プール	375ｔ	財光寺小学校	
ポリタンク	20 個	浄水場	20 ㍑
ポリタンク	2 個	浄水場	1ｔ
災害用給水袋	4,400 袋	浄水場	6 ㍑
緊急時用浄水装置	1 台	浄水場	2ｔ／ｈ
仮設キャンパス水槽	9 台	浄水場	1ｔ
貯水槽	1 基	学校給食センター	72 ㎥

応急給水用機械器具の調達先

機械器具名	台　　数	調　達　先	備　　考
タンク車	3 台	消防署	5.5ｔ
タンク車	1 台	浄水場	3.8ｔ
車載用ポンプ付タンク	1 台	浄水場	1ｔ
車載用ポンプ付タンク	1 台	浄水場	0.5ｔ
発電機	1 台	浄水場	2.6KV
発電機	1 台	浄水場	45KV
発電機	2 台	水道課	1.6KV
発電機	1 台	原ポンプ場	60KV

災害対応型自動販売機

№.	施設名／設置場所	設置業者	設置台数	備　　考
1	お倉ケ浜総合公園旧管理棟	㈱伊藤園	1	
2	大王谷運動公園駐車場	㈱伊藤園	1	
3	消防庁舎２階	㈱伊藤園	1	
4	日向東臼杵広域連合 清掃センター休憩所	宮崎県農協果汁㈱	1	
5	道の駅日向駐車場	サントリービバレッジ サービス㈱	1	平成 29 年 4 月 1 日設置
6	日向市文化交流センター 大ホール	サントリービバレッジ サービス㈱	1	平成 29 年 4 月 1 日設置
7	道の駅とうごう詩季彩	高原ミネラル㈱	1	平成 29 年 4 月 1 日設置

ヘリポートの現況

基準	№.	名　　称	所　在　地	備　　考
一般離着陸場	1	日向大王谷運動公園	大字日知屋 12106 番地	
	2	日向岬グリーンパーク	大字日知屋 682 番地 148	
	3	日向工業港	大字日知屋 17371 番地 1	
	4	白浜耐震 15 号岸壁	竹島町 2 番地 4	
	5	細島商業港４号岸壁	大字日知屋幡浦	
	6	日向牧水公園	東郷町坪谷 1267 番地	
	7	メディキット芝生広場横	東郷町山陰丙 435 番地 3	
防災対応離着陸場	8	美々津運動広場	美々津町 2280 番地 4	
	9	お倉ケ浜総合公園多目的広場	大字財光寺 1942 番地	
	10	お倉ケ浜総合公園西側駐車場	大字財光寺 1942 番地	
	11	日向消防広場	大字財光寺 1131 番地 68	
	12	原町街区公園	原町３丁目 13 番地	
	13	港の森公園	大字日知屋 16847 番地 1	
	14	江良近隣公園	江良町２丁目 81 番地	
	15	塩見小学校	大字塩見 2478 番地	
	16	矢野産業駐車場	大字平岩 8193 番地	
	17	旧岩脇中学校	大字平岩 200 番地	
	18	旧幸脇小学校	大字幸脇 1337 番地	
	19	地蔵街区公園	曽根町３丁目 139 番地	
	20	籾木農村公園	大字平岩 3094 番地	
	21	美々津小学校	美々津町 3506 番地 1	
	22	鵜毛分校	大字平岩 4499 番地	防災ヘリ着陸不可
	23	東郷総合グラウンド	東郷町山陰 1374 番地	
	24	坪谷小学校	東郷町坪谷 253 番地 1	
	25	旧越表小学校	東郷町下三ケ 1586 番地 1	
	26	旧越表小学校体育館横	東郷町下三ケ 1604 番地	
	27	寺迫小学校	東郷町山陰甲 347 番地	
	28	庭田グラウンド	東郷町山陰甲 765 番地	
	29	旧福瀬小学校	東郷町山陰乙 1864 番地 1	防災ヘリ着陸不可

※　基準の「一般離着陸場」は、当該離着陸場の使用許可を得たヘリコプターが目的に関わらず使用できる離着陸場である。「防災対応離着陸場」は、防災救急ヘリ運航上の遵守事項の規定によるとともに、災害時における緊急物資、人員等の輸送及びそのための訓練に使用する離着陸場である。

※防災ヘリ等の給油施設は以下が想定される。

- 宮 崎 県　　北川防災ステーション、東児湯消防本部、新田原基地、宮崎空港、宮崎大学医学部
- 熊 本 県　　熊本空港、高遊原分屯地
- 鹿児島県　　鹿児島空港

１．公園及び廃校となった学校敷地

番号	候補地の名称	所在地	所有者	有効敷地面積（㎡）	建設可能戸数（戸）	備　考
1	旧岩脇中学校グラウンド	大字平岩200番地	日向市	7,686	98	
2	大王谷運動公園	大字日知屋12106番地	日向市	9,043	103	
3	大王谷運動公園野球場	大字日知屋12106番地	日向市	11,414	112	
4	御鉾ケ浦公園	大字細島93番地1	日向市	5,537	48	
5	幡浦公園	大字日知屋16747番地	日向市	1,504	20	
6	寺の上公園	亀崎東４丁目138番地	日向市	2,325	24	
7	亀崎近隣公園	亀崎３丁目16番地	日向市	4,315	54	
8	迎洋園１号街区公園	迎洋園１丁目52番地	日向市	1,794	16	
9	上村街区公園	亀崎東３丁目33番地	日向市	1,955	22	
10	大王谷運動公園児童遊戯広場	大王町	日向市	5,660	31	
11	塩見農村公園	大字塩見4605番地	日向市	7,256	50	
12	平岩農村公園	大字平岩	日向市	7,645	71	
13	幸脇小学校グラウンド	大字幸脇831番地	日向市	6,420	54	
14	東郷小学校グラウンド	東郷町山陰辛961番地	日向市	9,949	72	
15	福瀬小学校グラウンド	東郷町山陰乙1812番地	日向市	5,277	46	
16	坪谷中学校グラウンド	東郷町山陰戊704番地	日向市	8,553	59	

２．学校敷地（予備候補地）

番号	候補地の名称	所在地	所有者	有効敷地面積（㎡）	建設可能戸数（戸）	備　考
1	富高小学校グラウンド	大字富高6520番地	日向市	11,877	100	
2	大王谷小学校グラウンド	大王町５丁目1番地	日向市	11,282	81	
3	大王谷中学校グラウンド	大王町５丁目2番地1	日向市	13,000	96	
4	塩見小学校グラウンド	大字塩見2678番地	日向市	9,563	130	
5	平岩小学校グラウンド	大字平岩33番地3	日向市	9,689	66	
6	美々津小学校グラウンド	美々津町3506番地1	日向市	6,214	45	
7	東郷中学校グラウンド	東郷町山陰辛31番地	日向市	11,984	58	
8	寺迫小学校グラウンド	東郷町山陰甲347番地	日向市	5,790	70	
9	日向中学校グラウンド	大字富高733番地４	日向市	14,928	100	

災害時優先電話一覧表（市役所）

No.	課（学校）名・所管課	電話番号	備　　考
1	防災推進課	52-4894	災害対策本部
2	市役所交換機	52-2116	時間外は災害対策本部用直通
3	総務課	52-4000	秘書広報係
4	消防署	52-2476	
5	消防署	52-4613	
6	消防本部警防課	53-5948	
7	消防署南分遣所	58-0044	
8	消防署東郷分遣所	50-7121	
9	福祉課	53-7709	
10	老人福祉センター	52-6569	
11	上町保育所	52-2903	
12	細島保育所	52-4073	
13	議会事務局	52-8348	議長室
14	建築住宅課	52-6250	
15	上下水道局水道課	52-2508	ＦＡＸ兼用
16	上下水道局水道課	54-5500	権現原浄水場
17	上下水道局下水道課	54-5277	浄化センター
18	環境政策課	53-2293	
19	学校教育課	52-2930	教育長室
20	学校給食センター	55-0555	
21	中央公民館	53-6867	
22	日知屋公民館	52-7155	
23	大王谷公民館	50-1117	
24	細島支所	52-2601	
25	岩脇支所	57-1001	
26	美々津支所	58-1101	
27	富高小学校	52-2047	
28	日知屋小学校	52-2849	
29	財光寺小学校	54-2825	
30	細島小学校	52-2606	
31	塩見小学校	52-2365	
32	平岩小学校	57-1555	
33	美々津小学校	58-0037	
34	大王谷小学校	52-7125	
35	日知屋東小学校	53-4022	
36	財光寺南小学校	54-9523	
37	財光寺中学校	54-0850	
38	東郷地域振興課	69-3900	
39	東郷地域振興課	69-3902	
40	東郷公民館	69-3171	
41	坪谷小学校	69-7568	
42	寺迫小学校	58-0084	
43	東郷学園（小学部）	69-2009	
44	東郷学園（中学部）	69-2008	
45	寺迫幼稚園	58-1380	
46	東郷幼稚園	69-2990	
47	竹ノ野トンネル非常電話	69-7312	

※　災害時優先電話の概要（総務省ホームページ参照）

通常、優先電話は、優先電話からの「発信」が「優先」されます。災害等で電話が混み合うと、発信規制や接続規制といった通信制限（大規模災害時は約90%以上の制限が行われることがあります）により、通常の電話は被災地からの発信や被災地への接続は制限されますが、優先電話はこうした制限を受けずに発信や接続を行うことができます。

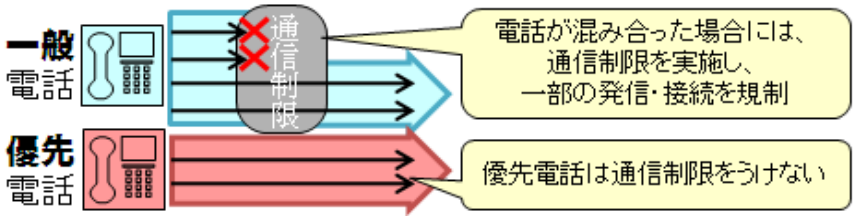

避難施設・指定避難所（水害・土砂災害）

令和元年5月現在

地区名	番号	避難所名称	所　在　地	市開設	収容可能人数	給食施設	延床面積	建築年次	構造	階数
富　高	1	日向市体育センター	本町10-5		500	×	1,390	S45	RC	2
	2	日向市武道館	本町10-5		200	×	810	S46	S	2
	3	日向市中央公民館	中町1-31	■	400	○	1,970	S55	RC	3
	4	日向市文化交流センター	中町1-31		1,500	△	6,271	H1	SRC	3
	5	富高小学校	大字富高6520	■	800	△	6,187	S42,58	RC,S	3
	6	上町保育所	大字富高6740		50	○	460	S63	S	1
	7	八幡神社	大字富高5895		20	×	100	S62	木	1
	8	本谷営農研修センター　※５	大字富高5597-1		60	△	174	H11	木	1
	9	西川内営農研修センター※５	大字富高3401		50	△	150	H2	木	1
	10	富高保育園	大字富高3534		50	○	342	S52	RC	1
	11	日向中学校	大字富高733	■	800	△	5,477	S34,41	RC	2
	12	日向市総合福祉センター	大字富高207-3	■	500	○	1,429	S62	RC	2
	13	花ケ丘公民館	大字富高6440-1		50	△	92	S59	S	1
塩　見	14	塩見小学校　※５	大字塩見2678		800	△	3,401	S48,51	RC,S	3
	15	農村交流館	大字塩見206-3	■	70	○	406	S56	RC	1
	16	奥野集落センター	大字塩見6651		50	△	228	S57	S	1
	17	永田集落センター　※５	大字塩見10507		50	△	151	H9	木	1
日知屋本　郷	18	富島中学校	大字日知屋8263		800	△	7,177	S40,H3	RC	2
	19	日知屋公民館	大字日知屋1425-1	■	300	○	1,130	H3	RC	2
	20	日知屋児童センター	大字日知屋1425-1		200	△	318	H3	RC	2
	21	日知屋小学校	大字日知屋8276		800	△	5,278	S44,54	RC,S	3
	22	日知屋東小学校	大字日知屋16196-2	■	1,000	△	5,638	S53,54	RC,S	3
	23	下原町公民館	原町３丁目36		50	△	231	H25	木	1
	24	永江公民館	永江町３丁目111		50	△	173	H59	木	1
	25	堀一方公民館	中堀町２丁目84		200	△	215	S50	木	1
	26	幡浦公民館	大字日知屋5884		100	△	238	S49	木	2
日知屋枝　郷	27	富島高等学校	鶴町３丁目43		1,500	○	10,626	S37,54	RC	3
	28	大王谷学園初等部　※５	大王町５丁目1		1,000	△	4,697	S48,50	RC,S	3
	29	大王谷コミュニティセンター	亀崎東４丁目10	■	200	○	747	H15	木	1
	30	日向台不動寺公民館　※５	大字富高6276-4		80	△	100	S45	木	1
	31	庄手公民館　※５	大字日知屋14276		50	△	152	H13	木	1
	32	梶木公民館	梶木町１丁目24		50	△	267	S54	RC	2
細　島	33	細島公民館	大字日知屋3379-5	■	200	○	610	S46	RC	2
	34	細島小学校体育館	大字細島593	■	800	○	3,534	S31,43	RC,S	2
	35	細島東部まちづくり事務所	大字細島132-5		68	△	56	H17	木	1
	36	細島東部まちづくり第２事務所	大字細島275		62	△	51	H20	RC	1
	37	細島保育所	大字細島733		100	○	545	S59	RC	2
財光寺	38	日向高等学校　※５	大字財光寺6265		1,000	○	10,929	S50,51	RC	4
	39	山下公民館	山下町１丁目42		100	△	203	H4	木	1
	40	財光寺小学校	比良町３丁目22	■	800	△	5,382	S46,52	RC,S	3
	41	財光寺中学校	大字財光寺4863-34	■	1,000	△	6,596	S56,57	RC,S	3
	42	長江公民館	大字財光寺188-3		50	△	175	S59	木	1
	43	松原公民館	大字財光寺4026-17		100	△	261	H16	木	1
	44	切島山１区公民館	大字財光寺3541-1		60	△	245	H17	木	1
	45	切島山２区公民館	大字財光寺1185		170	△	129	S57	木	1
	46	財光寺南小学校	大字財光寺2867		1,000	△	5,726	S54	RC,S	3
	47	日向工業高等学校	大字平岩8750		1,000	○	18,266	S42,48	RC	3

地区名	番号	避難所名称	所　在　地	市開設	収容可能人数	給食施設	延床面積	建築年次	構造	階数
平　岩	48	旧岩脇中学校	大字平岩200		800	×	3,380	S41,62	RC	3
	49	平岩小中学校	大字平岩33-3		800	△	3,385	S47,49	RC,S	2
	50	南日向公民館	大字平岩737-2	■	200	○	689	H11	RC	2
	51	曙地区集落センター	大字平岩10750-1		100	△	155	H1	木	1
	52	金ケ浜地区集落センター	大字平岩1606-1		50	△	158	S60	木	1
	53	籾木集落センター	大字平岩3192-2		50	△	122	S58	木	1
	54	旧平岩小学校鵜毛分校　※５	大字平岩4499	■	100	△	310	S58	RC	1
幸　脇	55	旧幸脇小学校体育館	大字幸脇1337	■	395	×	797	S63	RC	2
	56	遠見公民館	大字幸脇162-5		50	○	104	S48	SRC	1
美々津	57	美々津公民館	美々津町3432-1	■	200	○	610	S47,H10	RC	2
	58	美々津中学校	美々津町2755		500	△	3,457	S42	RC	2
	59	落鹿公民館	美々津町1823-1		50	△	160	S32	木	1
	60	高松公民館	美々津町1429-4		50	△	117	S51	木	1
	61	宮ノ下地区構造改善センター	美々津町1006-1		50	×	95	S61	木	1
	62	美々津小学校	美々津町3506		500	△	2,470	S53,63	RC,S	2
	63	美々津小学校田の原分校　※５	美々津町5744-2	■	200	△	993	S43,60	RC,S	2
寺　迫	64	寺迫小学校体育館	東郷町山陰甲347	■	300		276		S	1
	65	庭田公民館	東郷町山陰甲765-89		40		200		RC	1
	66	吉牟田地区コミュニティセンター	東郷町山陰甲701-11		30		70		木	1
福　瀬	67	福瀬公民館	東郷町山陰乙1800		100		492	S42	RC	1
	68	旧福瀬小学校	東郷町山陰乙1864-1		300		471		S	1
	69	中野原第２地区営農研修施設	東郷町山陰乙801-1		20		72	H8	木	1
小野田 羽　坂	70	東郷地区文化センター	東郷町山陰丙1325	■	100		2,064	H3	RC	2
	71	東郷体育館	東郷町山陰丙1390		200		1,566	S48	RC	2
	72	日向東郷地区総合福祉センター	東郷町山陰丙126		50		568	S54	RC	2
鶴野内	73	大工野地区集落センター	東郷町山陰辛670-6		30		123	S57	木	1
	74	東郷学園	東郷町山陰辛31	■	300		663	S41,62	S	1
	75	鶴野内区公民館	東郷町山陰辛409		70		210	H4	木	1
八重原	76	八重原区公民館	東郷町八重原693-1		20		147	H13	木	1
迫野内	77	迫野内区公民館　※５	東郷町山陰庚1278		50		272	H6	木	1
	78	東上地区コミュニティセンター	東郷町山陰庚767-1		30		337		木	1
田　野	79	田野区公民館	東郷町山陰己692-2		20		189	S59	木	1
	80	稲葉野地区多目的集会施設	東郷町山陰己367-5		40		73	H3	木	1
	81	田野区コミュニティセンター	東郷町山陰己1044		30		93		木	1
仲　深	82	仲深区公民館　※５	東郷町山陰戊393-4		50		198	S61	木	1
坪　谷	83	坪谷区公民館	東郷町坪谷161-1		50		270	S62	木	1
	84	坪谷小学校　※５	東郷町坪谷253-1		200	△	330		S	1
	85	旧坪谷中学校	東郷町山陰戊704		200		544	S41	S	1
	86	ふるさとの家	東郷町坪谷1267	■	100		679	S63	木	2
越　表	87	越表地区体育館　※５	東郷町下三ケ1604-3		50		455		RC	1
	88	越表区公民館	東郷町下三ケ1615-3		30		137	S53	木	1
	89	下渡川地区集会施設	東郷町下三ケ2031		30		90	S61	木	1

※１　単位　収容人数：人、延床面積：㎡

※２　給食施設欄　○：給食施設有り、△：調理施設有り、×：なし

※３　建物構造　SCB：鉄骨ｺﾝｸﾘｰﾄ造、S：鉄骨造、RC：鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造、CB：ｺﾝｸﾘｰﾄ造、SRC：鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造、木：木造

※４　学校については、原則体育館を利用するものとする。

※５　当該指定避難所については、土砂災害のおそれがあるため、対策工事が完了し、安全性が確認できるまで開設しないものとする。

避難施設・指定避難所（津波災害）

令和元年5月現在

地区名	番号	避難所名称	所　在　地	収容可能人数	給食施設	延床面積	建築年次	構造	階数
富　高	1	富高小学校	大字富高6520	800	△	6,187	S42,58	RC,S	3
	2	上町保育所	大字富高6740	50	○	460	S63	S	1
	3	八幡神社	大字富高5895	20	×	100	S62	木	1
	4	本谷営農研修センター	大字富高5597-1	60	△	174	H11	木	1
	5	西川内営農研修センター	大字富高3401	50	△	150	H2	木	1
	6	富高保育園	大字富高3534	50	○	342	S52	RC	1
	7	日向中学校	大字富高733	800	△	5,477	S34,41	RC	2
	8	花ケ丘公民館	大字富高6440-1	50	△	92	S59	S	1
塩　見	9	塩見小学校	大字塩見2678	800	△	3,401	S48,51	RC,S	3
	10	農村交流館	大字塩見206-3	70	○	406	S56	RC	1
	11	奥野集落センター	大字塩見6651	50	△	228	S57	S	1
	12	永田集落センター	大字塩見10507	50	△	151	H9	木	1
日知屋 枝　郷	13	大王谷学園中等部	大王町５丁目2-1	800	△	4,484	S59,60	RC	4
	14	大王谷学園初等部	大王町５丁目1	1,000	△	4,697	S48,50	RC,S	3
	15	日向台不動寺公民館	大字富高6276-4	80	△	100	S45	木	1
細　島	16	細島東部まちづくり事務所	大字細島132-5	68	△	56	H17	木	1
	17	細島東部まちづくり第２事務所	大字細島275	62	△	51	H20	RC	1
財光寺	18	日向高等学校	大字財光寺6265	1,000	○	10,929	S50,51	RC	4
	19	財光寺中学校	大字財光寺4863-34	1,000	△	6,596	S56,57	RC,S	3
平　岩	20	旧岩脇中学校	大字平岩200	800	△	3,380	S41,62	RC	3
	21	平岩小中学校	大字平岩33-3	800	△	3,385	S47,49	RC,S	2
	22	南日向公民館	大字平岩737-2	200	○	689	H11	RC	2
	23	金ケ浜地区集落センター	大字平岩1606-1	50	△	158	S60	木	1
	24	籾木集落センター	大字平岩3192-2	50	△	122	S58	木	1
	25	旧平岩小学校鵜毛分校	大字平岩4499	100	△	310	S58	RC	1
幸　脇	26	遠見公民館	大字幸脇162-5	50	○	104	S48	SRC	1
	27	旧幸脇小学校体育館	大字幸脇1337	395	△	797	S63	RC	3
美々津	28	美々津公民館	美々津町3432-1	200	○	610	S47,H10	RC	2
	29	落鹿公民館	美々津町1823-1	50	△	160	S32	木	1
	30	高松公民館	美々津町1429-4	50	△	117	S51	木	1
	31	美々津小学校	美々津町3506	500	△	2,470	S53,63	RC,S	2
	32	美々津小学校田の原分校	美々津町5744-2	200	△	993	S43,60	RC,S	2
寺　迫	33	寺迫小学校	東郷町山陰甲347	300		276		S	1
	34	寺迫小学校体育館	東郷町山陰甲363-1	100		471		S	1
東　郷 地　区	35	福瀬公民館	東郷町山陰乙1800	100		492	S42	RC	1
	36	旧福瀬小学校	東郷町山陰乙1864-1	300		471		S	1
	37	東郷地区文化センター	東郷町山陰丙1325	100		2,064	H3	RC	2
	38	東郷体育館	東郷町山陰丙1390	200		1,566	S48	RC	2
	39	日向東郷地区総合福祉センター	東郷町山陰丙126	50		568	S54	RC	2
	40	東郷学園	東郷町山陰辛31	300		663	S41,62	S	1
	41	坪谷小学校	東郷町坪谷253-1	200	△	330		S	1
	42	旧坪谷中学校	東郷町山陰戊704	200		544	S41	S	1
	43	ふるさとの家	東郷町坪谷1267	100		679	S63	木	2

避難施設・指定緊急避難場所（地震災害）

令和元年5月現在

地区名	番号	避難場所名称	所　在　地	面積㎡	備　　考
富　高	1	富高小学校グラウンド	大字富高6520	11,877	
	2	古城ケ丘慰霊塔広場	大字富高6733-1	1,870	
	3	若宮近隣公園	大字富高6982	12,000	
	4	日向市役所芝生広場	本町10-5	1,585	
	5	本町児童遊園	本町7476-2	12,012	
	6	富高幼稚園グラウンド	本町12-10	1,375	
	7	日向中学校グラウンド	大字富高733	14,928	
	8	富高学園グリーンスクール	大字富高751-1	2,510	
	9	富高保育園グラウンド	大字富高3534	3,090	
塩　見	10	塩見小学校グラウンド	大字塩見2678	9,563	
	11	塩見農村公園	大字塩見4605	6,900	
日知屋本　郷	12	原町児童公園	原町2-13	8,476	
	13	西前山児童公園	原町3-47	1,369	
	14	新生児童公園	新生町1-48	2,644	
	15	富島中学校グラウンド	大字日知屋8263	20,541	
	16	日知屋小学校グラウンド	大字日知屋8276	11,241	
	17	江良近隣公園	江良町2-81	12,713	
	18	蛭子児童公園	原町1-65	2,726	
	19	高砂児童公園	高砂町199	2,496	
	20	櫛の山公園	大字日知屋1400-78	20,617	
	21	日知屋東小学校グラウンド	大字日知屋16196-2	13,228	
	22	本善寺	大字日知屋1379-1	1,940	
	23	旧第一糖業社宅前広場	大字日知屋2251-2	8,360	
	24	大御神社上	大字日知屋53	2,000	路上
	25	永江児童公園	永江町2-20	2,818	
	26	幡浦公園	大字日知屋5770-1	5,256	
	27	幡浦・愛宕神社	大字日知屋5484	694	
日知屋枝　郷	28	大王谷運動公園陸上競技場	大字日知屋12106	19,000	
	29	大王谷運動公園野球場	大字日知屋12106	17,000	
	30	大王谷学園初等部グラウンド	大字日知屋12105-1	11,282	
	31	向江第一児童公園	向江町1-85	2,564	
	32	富島高等学校グラウンド	鶴町3-1-43	20,327	
	33	鶴町児童公園	鶴町2-34	2,378	
	34	亀崎近隣公園	亀崎3-16	12,231	
細　島	35	細島小学校グラウンド	大字細島593	4,983	
	36	御鉾ケ浦公園	大字細島93-1	30,750	
	37	朝日公園	大字細島123-1	5,290	
	38	鉾島神社	大字細島330	275	
	39	観音寺	大字細島354	1,872	
	40	八坂神社	大字細島424	303	
	41	官軍墓地駐車場	大字細島515	764	
	42	細島小学校上車回転場	大字細島2437	101	
	43	お大師さん上	大字日知屋2366	200	路上
財光寺	44	財光寺小学校グラウンド	比良町3-22	9,022	
	45	日向高等学校グラウンド	大字財光寺6265	43,906	
	46	財光寺中学校グラウンド	大字財光寺4863-34	17,400	
	47	財光寺児童遊園	大字財光寺819	287	
	48	定善寺	大字財光寺7295	792	
	49	本光寺	大字財光寺7133	216	
	50	財光寺南小学校グラウンド	大字財光寺2867	16,703	
	51	日向工業高等学校グラウンド	大字平岩8750	24,757	

地区名	番号	避難場所名称	所　在　地	面積㎡	備　　考
平　岩	52	平岩小中学校グラウンド	大字平岩33-3	11,222	
	53	旧岩脇中学校グラウンド	大字平岩200	7,686	
	54	平岩児童遊園	大字平岩380-3	1,037	
	55	平岩農村公園	大字平岩360-3	7,900	
幸　脇	56	旧幸脇小学校グラウンド	大字幸脇1337	6,420	
	57	権現崎公園	大字幸脇17-5	1,522	
	58	飯谷農村公園	大字幸脇1724-乙	1,564	
美々津	59	美々津小学校グラウンド	美々津町3506	6,214	
	60	美々津児童遊園	美々津町3432-1	1,318	
	61	高松児童遊園	美々津町590	3,360	
	62	ＪＡ日向美々津支店広場	美々津町2391	170	
	63	美々津・愛宕神社	美々津町3849	400	
	64	美々津・忠魂碑	美々津町3823-1	340	
寺　迫	65	寺迫小学校グラウンド	東郷町山陰甲347	10,739	
	66	庭田グラウンド	東郷町山陰甲765	4,645	
	67	吉牟田地区コミュニティセンター	東郷町山陰甲701-11	1,054	
福　瀬	68	旧福瀬小学校グラウンド	東郷町山陰乙1864-1	7,550	
	69	中野原第２地区営農研修施設	東郷町山陰乙801-1	561	
	70	出口地区集落センター	東郷町山陰乙329	826	
小野田	71	東郷グラウンド	東郷町山陰丙1390	17,714	
羽　坂	72	羽坂地区生活改善センター	東郷町山陰丁122	2,955	
鶴野内	73	成願寺	東郷町山陰辛12	2,770	
	74	旧東郷小学校グラウンド	東郷町山陰辛961	19,824	
	75	東郷学園グラウンド	東郷町山陰辛31	13,419	
迫野内	76	迫野内区公民館	東郷町山陰庚1278	1,973	
八重原	77	八重原区公民館	東郷町八重原693-1	428	
田　野	78	田野区公民館	東郷町山陰己692-2	2,004	
	79	稲葉野地区多目的集会施設	東郷町山陰己367-5	368	
	80	田野区コミュニティセンター	東郷町山陰己1044	552	
仲　深	81	仲深区公民館	東郷町山陰戊393-4	1,891	
	82	旧坪谷中学校グラウンド	東郷町山陰戊704	9,007	
坪　谷	83	坪谷小学校グラウンド	東郷町坪谷253-1	11,136	
	84	ふるさとの家広場	東郷町坪谷1267	23,985	
越　表	85	旧越表小学校グラウンド	東郷町下三ケ1586-1	7,720	
	86	下渡川地区集会施設	東郷町下三ケ2031	1,334	

避難施設・指定緊急避難場所（津波災害）

令和元年5月現在

地区名	番号	避難場所名称	所　在　地	面積㎡	備　　考
富　高	1	富高小学校グラウンド	大字富高6520	11,877	
	2	古城ケ丘慰霊塔広場	大字富高6733-1	1,870	
	3	若宮近隣公園	大字富高6982	12,000	
	4	日向市役所庁舎	本町10-5	5,732	
	5	日向中学校グラウンド	大字富高733	14,928	
	6	富高学園グリーンスクール	大字富高751-1	2,510	
	7	富高保育園グラウンド	大字富高3534	3,090	
塩　見	8	塩見小学校グラウンド	大字塩見2678	9,563	
	9	塩見農村公園	大字塩見4605	6,900	
	10	石櫃山	大字塩見933-1	15,171	
	11	学校給食センター	大字塩見3016-3	4,446	
日知屋 本　郷	12	日知屋公民館前	大字日知屋1405-イ	600	
	13	櫛の山公園	大字日知屋1400-78	20,617	
	14	櫛の山東（今別府）	大字日知屋454-2	260	
	15	本善寺	大字日知屋1379-1	1,940	
	16	旧第一糖業社宅前広場	大字日知屋2251-2	8,360	
	17	大御神社上	大字日知屋53	2,000	路上
	18	堀一方避難タワー	浜町１丁目75	100	
	19	牧島山	大字日知屋5514-1	400	
	20	永江避難タワー	大字日知屋7713-2	145	
	21	曽根避難タワー	曽根町１丁目242	200	
	22	幡浦公園	大字日知屋5770-1	5,256	
	23	幡浦・愛宕神社	大字日知屋5484	694	
日知屋 枝　郷	24	大王谷運動公園陸上競技場	大字日知屋12106	19,000	
	25	大王谷運動公園野球場	大字日知屋12106	17,000	
	26	大王谷学園初等部グラウンド	大字日知屋12105-1	11,282	
	27	亀崎近隣公園	亀崎3-16	12,231	
	28	旭化成社有地	大字日知屋5555-3	1,830	
細　島	29	御鉾ケ浦公園	大字細島93-1	30,750	
	30	朝日遊園	大字細島123-1	5,290	
	31	鉾島神社	大字細島330	275	
	32	観音寺	大字細島354	1,872	
	33	八坂神社	大字細島424	303	
	34	官軍墓地駐車場	大字細島515	764	
	35	細島小学校上車回転場	大字細島2437	101	
	36	お大師さん上	大字日知屋2366	200	路上
	37	常夜灯	大字細島	479	
	38	妙国寺	大字細島373-1	482	
	39	桜ケ丘	大字細島	991	
財光寺	40	日向高等学校グラウンド	大字財光寺6265	43,906	
	41	財光寺中学校校舎	大字財光寺4863-34	17,672	
	42	定善寺	大字財光寺7295	792	
	43	本光寺	大字財光寺7133	216	
	44	長江避難タワー	大字財光寺188-2	335	
	45	往還1号避難タワー	大字財光寺371	460	
	46	切島山2区避難タワー	大字財光寺1182-1	940	
	47	切島山2区避難山	大字財光寺1564-4	2,920	
平　岩	48	日向工業高等学校西側高速道路法面	大字平岩	1,500	
	49	日向インターチェンジ西側高速道路用地	大字平岩	200	
	50	平岩小中学校グラウンド	大字平岩33-3	11,222	

地区名		避難場所名称	所　在　地	面積㎡	備　　考
平　岩	51	旧岩脇中学校グラウンド	大字平岩200	7,686	
	52	平岩児童遊園	大字平岩380-3	1,037	
	53	平岩農村公園	大字平岩360-3	7,900	
	54	土々呂毛採石場	大字平岩10780-6	36	
	55	平岩愛宕神社	大字平岩9694	460	
幸　脇	56	旧幸脇小学校グラウンド	大字幸脇1337	6,420	
	57	権現崎公園	大字幸脇17-5	1,522	
	58	飯谷農村公園	大字幸脇1724-乙	1,564	
美々津	59	美々津小学校グラウンド	美々津町3506	6,214	
	60	美々津児童遊園	美々津町3432-1	1,318	
	61	高松児童遊園	美々津町590	3,360	
	62	ＪＡ日向美々津支店広場	美々津町2391	170	
	63	美々津・愛宕神社	美々津町3849	400	
	64	美々津・忠魂碑	美々津町3823-1	340	
寺　迫	65	寺迫小学校グラウンド	東郷町山陰甲347	10,739	

避難施設・津波避難ビル

令和元年5月現在

地区名	№.	施設名	構造等	所在地	避難可能人数(人)	想定浸水深
新　町	1	アラータビル	ＲＣ７階建	上町170-1	135	0.3～1.0 m未満
	2	日向第一ホテル	ＳＲＣ９階建	本町11-5	600	1.0～2.0 m未満
	3	トライアル日向店	ＲＣ６階建	都町10754-11	12,774	0.3～1.0 m未満
	4	ホテルメリッサ日向	鉄骨７階建	上町17-7	195	0.3～1.0 m未満
	5	ホテルルミエール日向	ＲＣ７階建	本町11-1	442	1.0～2.0 m未満
	6	ホテルベルフォート日向	鉄骨９階建	上町7-3	720	1.0～2.0 m未満
富　高	7	市営小松崎住宅	ＲＣ４階建	富高276-1	35	2.0～5.0 m未満
	8	Ｓｕｎ　Ｌｉｆｅ大坪１・２	ＲＣ３階建	富高小松崎275-6	21	2.0～5.0 m未満
	9	日向警察署春原職員宿舎Ｂ棟	ＲＣ３階建	春原2-14	6	1.0～2.0 m未満
財光寺	10	財光寺南小学校	ＲＣ３階建	財光寺2867	1,000	2.0～5.0 m未満
	11	財光寺小学校	ＲＣ３階建	比良町3-22	1,000	0.3 m未満
	12	市営大原住宅５号棟	ＲＣ５階建	財光寺2937-1	35	2.0～5.0 m未満
	13	市営財光寺北住宅	ＲＣ５階建	財光寺124-1	792	2.0～5.0 m未満
	14	サンフラワーコーポ７３	ＲＣ３階建	財光寺大原2901	38	2.0～5.0 m未満
	15	マリベール日向	ＲＣ３階建	財光寺桃ノ木475-1	23	2.0～5.0 m未満
	16	クリエイトビーンズ	ＲＣ３階建	財光寺中ノ原1064-2	36	2.0～5.0 m未満
	17	ユーミーパプロ	ＲＣ３階建	財光寺沖ノ原897-4	29	2.0～5.0 m未満
	18	ハッピーヒルズⅠ・Ⅱ	ＲＣ３階建	財光寺4245-2	52	1.0～2.0 m未満
	19	メゾン・リヴィエラ	ＲＣ３階建	比良町1-22	19	1.0～2.0 m未満
	20	ディアコート大原	ＲＣ３階建	財光寺3429-2	37	2.0～5.0 m未満
	21	マリベール比良	ＲＣ３階建	比良町4-105-4	17	0.3～1.0 m未満
	22	ヴェルドミール比良	ＲＣ３階建	比良町3-35	6	0.3～1.0 m未満
	23	フルールＹ＆Ａ	ＲＣ３階建	財光寺大原2891-二	29	2.0～5.0 m未満
	24	イムタマンション	ＲＣ３階建	比良町4-42	38	0.3～1.0 m未満
	25	日向警察署中の丸職員宿舎	ＲＣ３階建	財光寺4496-1	40	1.0～2.0 m未満
	26	県営三ツ枝Ｂ団地８棟・９棟	ＲＣ６・７階建	財光寺3612-4	895	1.0～2.0 m未満
	27	サザンクロス	ＲＣ４階建	財光寺513-1	119	2.0～5.0 m未満
	28	ピュアシャインハイツ	ＲＣ３階建	財光寺1143	69	2.0～5.0 m未満
	29	マウンテンⅠ	ＲＣ３階建	財光寺1746-3	36	2.0～5.0 m未満
	30	プレジデント平和	ＲＣ３階建	財光寺1360-1	638	2.0～5.0 m未満
	31	協和病院	ＲＣ５階建	財光寺1194-3	1,865	2.0～5.0 m未満
	32	グランデュオ日向	ＲＣ４階建	財光寺3445-22	114	2.0～5.0 m未満
	33	サンフラワー	ＲＣ３階建	財光寺5290-1	49	0.3～1.0 m未満
日知屋本　郷	34	千代田病院	ＲＣ６階建	日知屋字古田町88	500	2.0～5.0 m未満
	35	浜崎ビル	ＲＣ６階建	原町1-7-1	390	0.3～1.0 m未満
	36	日知屋東小学校	ＲＣ３階建	日知屋16196-2	1,500	2.0～5.0 m未満
	37	日知屋小学校	ＲＣ３階建	日知屋8097-2	680	2.0～5.0 m未満
	38	コーポ・フェニックス	ＲＣ４階建	江良町4-41	40	2.0～5.0 m未満
	39	石丸会館	ＲＣ３階建	永江町3-62	500	2.0～5.0 m未満
	40	ＭⅡマンション	ＲＣ３階建	新生町1-119	18	2.0～5.0 m未満
	41	グランデ　エスタジオ	ＲＣ３階建	原町2-73	17	1.0～2.0 m未満
	42	ＮＴＴ日向ビル別館	ＲＣ４階建	新生町1-15	70	2.0～5.0 m未満
	43	エクセレント日向	ＲＣ３階建	曽根町1-144	53	2.0～5.0 m未満
	44	デリカトゥーラハイツ	ＲＣ３階建	曽根町2-13	25	2.0～5.0 m未満
	45	安之前ハイツⅠ	ＲＣ３階建	曽根町2-1	44	2.0～5.0 m未満
	46	松岡内科医院	ＲＣ３階建	原町1-2-2	156	1.0～2.0 m未満
	47	浦上医院	ＲＣ２階建	曽根町1-155	364	2.0～5.0 m未満
	48	ＣＯＲＥ２１日向店	ＲＣ５階建	原町1-33	10,516	1.0～2.0 m未満
	49	フローラルハイツ真帆	ＲＣ３階建	日知屋16303	41	1.0～2.0 m未満
	50	ボヌール江良公園	ＲＣ３階建	江良町1-70-1	48	2.0～5.0 m未満
	51	コハルパレス	ＲＣ４階建	新生町2-42-1	123	2.0～5.0 m未満
	52	アイリー・ガーデン	ＲＣ４階建	日向市江良町4-24	112	2.0～5.1 m未満
日知屋枝　郷	53	日向市ＩＴセンター	ＲＣ３階建	鶴町2-65	1,200	2.0～5.0 m未満
	54	和田病院	ＲＣ６階建	向江町1-196-1	260	0.3 m未満
	55	メディケア盛年館	ＲＣ４階建	向江町1-196-2	210	0.3～1.0 m未満
	56	旭ビル	ＲＣ４階建	向江町1-200	420	0.3 m未満

地区名	№.	施設名	構造等	所在地	避難可能人数(人)	想定浸水深
日知屋枝　郷	57	ファッションセンターしまむら・AVAIL	鉄骨ＡＬＣ	向江町1-199-1	2,200	0.3～1.0 m未満
	58	エル・グラン向江Ａ・Ｂ	ＲＣ３階建	向江町1-97-1、2	20	2.0～5.0 m未満
	59	コーポ・サンライズ	ＲＣ３階建	亀崎東1-47	40	2.0～5.0 m未満
	60	中村マンション（セントラルビレッジ）	ＲＣ３階建	大王町1-45	15	1.0～2.0 m未満
	61	セルリアンビル	鉄骨３階建	鶴町1-36	27	1.0～2.0 m未満
	62	市営上納内住宅	ＲＣ３階建	亀崎東2-14	160	1.0～2.0 m未満
	63	メディキットレジデンス	ＲＣ４階建	梶木町2-155	104	2.0～5.0 m未満
	64	コーポＭｅｒａ	ＲＣ４階建	鶴町3-7-15	48	2.0～5.0 m未満
	65	シエースタひなたⅠ　Ⅱ	ＲＣ４階建	向江町1-35、36、39	99	2.0～5.0 m未満
	66	グリーンハウス　つるまち	ＳＲＣ３階建	鶴町1-26	425	0.3～1.0 m未満
	67	旧千代田病院北側別館	ＲＣ３階建	鶴町2-79	309	2.0～5.0 m未満
	68	富島高等学校	ＲＣ３階建	鶴町3-1-43	2,300	2.0～5.0 m未満
細　島	69	アクティブライフ　かわせみ	ＲＣ３階建	日知屋字古田町41	365	5.0～10.0 m未満
平　岩	70	市営美砂住宅２・３・６号棟	ＲＣ４階建	平岩10790-1	12	5.0～10.0 m未満
美々津	71	三股病院	ＲＣ４階建	美々津町3870	3,398	2.0～5.0 m未満

大規模災害時（広範囲）の応急給水拠点

	施設名	所在地	配水量 （立法メートル）
1	権現原配水池	大字塩見西谷	16,000
2	大王谷配水池	大字日知屋大王谷	700
3	迎洋園配水池	大字富高後無田	300
4	細島東部配水池	大字細島愛宕の上	450
5	向洋台配水池	大字平岩向洋台	430
6	遠見幸脇配水池	大字幸脇井良津	1,400

【給水ポイント】

	施設名	所在地	地区
1	日向市中央公民館	中町１	富高
2	富高保育園	大字富高西川内	富高西
3	日知屋公民館	大字日知屋公園通	日知屋
4	細島公民館	大字日知屋 細島支所	細島
5	日向市農村交流館	大字塩見中村	塩見
6	南日向コミュニティーセンター	大字平岩笹野中	平岩
7	旧平岩小学校鵜毛分校	大字平岩鵜毛	鵜毛
8	財光寺小学校	比良町３丁目	財光寺
9	財光寺南小学校	大字財光寺大原	財光寺南
１０	幸脇小学校	大字幸脇	幸脇
１１	美々津中学校	美々津町駅通	美々津
１２	美々津小学校田の原分校	美々津町田の原	田の原
１３	梶木公民館	梶木町１丁目	梶木
１４	大王谷中学校	大王町５丁目	大王谷

災害廃棄物等仮置場一覧

平成３０年３月末現在

状況：①地元・所有者了解済み　　②所有者了解済み　　③候補地として検討中

番号	所在地又は施設名称	面積	状況	備考
1	日向市大字富高下切畑2199-1外 第一処分場跡地	0.9ha	②	市有地
2	日向市大字富高下切畑2169外 旧富高清掃工場跡地	0.3ha	③	公有地 (日向東臼杵広域連合)
3	日向市東郷町山陰丁山内1210-16外 羽坂不燃物処理場	0.2ha	②	市有地
4	日向市大字財光寺1942 お倉ヶ浜総合公園	7.8ha	③	市有地
5	日向市美々津町清水ヶ谷2980-8外 美々津運動広場	1.3ha	③	市有地
6	日向市美々津町新川116外 美々津し尿処理場跡地	0.2ha	③	市有地
7	日向市大字平岩3975-1の一部外8筆 日向環境㈱　安定型処分場	0.8ha	①	民有地(安定型処分場) 協定締結済
8	日向市大字幸脇字井良津 県北産廃事業協同組合 第一安定型処分場跡地	0.8ha	①	民有地(安定型処分場) 協定締結済
	計	12.3ha		

衛星携帯電話等番号一覧

衛星携帯電話は、直接衛星を介して通信通話が可能であるため、大規模災害発生時などにおいて、通常の電話回線や無線通信網が断絶した際に使用が可能である。

市防災推進課10台、消防本部3台　　令和2年4月現在

	場所	形態	電話番号	備考
1	防災推進課 （無線室）	ワイドスターⅡ （ポータブル）	080-1792-0022	NTTドコモ （H26.6購入） 外部ｱﾝﾃﾅに接続し常時ON
2	防災推進課 （無線室）	ワイドスターⅡ （ポータブル）	080-1792-0023	NTTドコモ （H26.6購入） 外部ｱﾝﾃﾅに接続し常時ON
3	消防本部	イリジウム （ハンディ）	001-010-8816-234-71696	消防本部警防課備品 KDDI（H26.6 購入）
4	南分遣所	イリジウム （ハンディ）	001-010-8816-234-71697	消防本部警防課備品 KDDI（H26.6 購入）
5	東郷分遣所	イリジウム （ハンディ）	001-010-8816-234-97089	消防本部警防課備品 KDDI（H27.7 購入）
6	細島 （消防団第10部機庫）	イリジウム （ハンディ）	001-010-8816 -234-13911	防災推進課備品 KDDI（H24.3 購入） 地域防災力向上支援事業
7	鵜毛 （消防団第33部機庫）	イリジウム （ハンディ）	001-010-8816 -234-13912	
8	美々津 （まちなみ防災センター）	イリジウム （ハンディ）	001-010-8816 -234-13913	
9	坪谷 （坪谷公民館）	イリジウム （ハンディ）	001-010-8816 -234-13914	
10	東郷総合支所	XT-LITE （ハンディ）	870-776-323-775	防災推進課備品 NTTドコモ(平成27年度購入)
11	岩脇支所	XT-LITE （ハンディ）	870-776-323-980	防災推進課備品 NTTドコモ(平成27年度購入)
12	細島支所	XT-LITE （ハンディ）	870-776-323-992	防災推進課備品 NTTドコモ(平成27年度購入)
13	美々津支所	XT-LITE （ハンディ）	870-776-438-494	防災推進課備品 NTTドコモ(平成27年度購入)
	東郷総合支所 警備員室	TEL	7644-99-117	九州電力からの貸与回線。「ダム情報伝送専用衛星FAX」と記載。基本的に九電との連絡用だが、緊急時には一言言えば庁外等にも使用可能
		FAX	7644-99-118	

※ ドコモから他の携帯電話会社の衛星携帯電話へ掛ける場合には、ワールドコールへの登録が必要となる。また、国番号（イリジウムの場合は8816）の前に009130-010を付けること。

※ auから掛ける場合は、特別な操作の必要は無し。付属の掛け方に沿って通話処理すること。

日向市宿泊施設一覧表

平成29年5月現在

ホテル・旅館名	電話番号(0982)	所在地(日向市)	客室	収容人数	Wi－Fi
ホテルベルフォート日向	52－0001	上町7－3	72	120	全室完備 （有線・無線）
メリッサ日向	55－8181	上町17－7	49	54	全室対応
ルミエール日向	55－1222	本町11－1	62	72	無線LAN
日向第一ホテル	52－8151	本町11－5	100	104	有線LAN
ニューホテルはやた	53－6000	新生町1－99	44	65	なし（ロビー・レストランにWi-fiあり）
HOTEL AZ宮崎日向店	54－1800	日知屋14819－16	91	115	有線LAN
HOTEL AZ宮崎日向南店	50－3301	平岩8491	91	115	有線LAN
民宿　富士	52－3758	亀崎西1－23	4	12	
ペンション青葉	52－3966	亀崎1－108	7	20	全室無線LAN
民宿　山の茶屋	53－8881	原町2－7－3	15	50	
民宿　八潮	52－2369	日知屋186	10	30	
はまぐり荘	52－2335	日知屋194	7	30	
広島屋旅館	52－3669	細島667－66	3	12	
民宿　高砂	52－7197	細島783	10	20	
日向の宿おつかれさん	56－2580	平岩64－1	18	60	
望洋館	57－1002	平岩191－2	8	30	
民宿　金ヶ浜	57－1550	平岩2221－1	11	40	
民宿　みやこ家	58－0164	幸脇367－1	16	48	
民宿　磯	58－0313	幸脇234	6	20	
民宿　船待	58－0217	幸脇25	11	30	
あゆの是則	58－0602	幸脇1360	8	30	
民宿　いずみ	58－1300	美々津3916－1	12	30	
ゲストハウス　FUEGO	60-1958	幸脇561-2	9	45	
ゲストハウス　ナミマチ	090-4487-5109	平岩2132	3	8	
Guest House Pumping	60－3864	平岩10876－15	3	8	
細島港湾福祉センター	52－6832	日知屋3379	7	20	

※　日向サンパークオートキャンプ場は「地域内輸送拠点」、東郷牧水公園は「救助活動拠点」となるため、対象外とする。

受援対象業務シート

部		班		担当課	
受援対象業務名称					
着手時期 （以内）		本業務の必要人数 （応援要請時）			

業務マニュアル有無		→	名称等	

◆応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 （事務分掌）	
要請する業務内容	

応援要請先	
協定	
協定締結連絡先	
求める資格	
求める職種	□行政職員　□民間企業　□NPO　□ボランティア　□その他（　　）
受入にあたっての留意点	

◆受援体制に関する情報

指揮命令者		受援担当者	

業務遂行体制	人員体制	
	勤務時間 （勤務シフト）	

集結場所		駐車場所の有無	

受援終了連絡方法	

引継報告方法	

必要な資機材等	□	応援者側	
	□	被災市側	
	□	救援物資対応	

◆活動体制（１日の流れ）

	［　日向市側　］	［　応援側　］
準備		
↓		
会議・打合せ		
↓		
主な活動		
↓		
１日の報告、情報共有		
↓		
とりまとめ		
↓		
翌日作業設計		

様式 2

No.

応援要請報告書

班名		電話(直通)	
課名		FAX	
担当者名		内線	
		E-mail	

□ 応援要請依頼【 各班・担当課 → 受援班 】

記入日: 年 月 日

業務名		
業務内容	受援対象業務No.	内容
要請内容	人数	必要な資格・職種
期間		
備考		

□ 応援要請に対する応援団体からの回答内容【 受援班 → 各班・担当課 】

記入日: 年 月 日

応援団体	応援団体名	担当者名	連絡先
回答内容	人数	応援期間	
備考			

□ 応援任期終了報告【 各班・担当課 → 受援班 】

記入日: 年 月 日

応援任期終了内容	応援団体名	人数	任期終了日
備考			

様式　3-1

年　　月　　日

様

日向市長　　十 屋　幸 平

応 援 要 請 依 頼 書

災害対策基本法第68条に基づき、職員の派遣を下記のとおり要請いたします。

記

1 災害名

2 応援を要請する理由

3 添付書類

・応援要請書内訳（様式3-2）

4 連絡先

担当部署名	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
E-mail	

※　当該様式は初回のみ提出し、以降は随時、応援要請内訳書（様式２－２、２－３）のみを提出する。

※　当該様式を作成する時間がない場合には、電話・FAX等により県に要請し、後に文書（様式２－１～２－３）を速やかに送付する。

様式　3-2

No.＿＿＿＿＿＿

応援要請内訳書（職員派遣）

	応援を要請する業務内容	人数	期間	必要な資格・経験等	職種	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

様式　4

No.＿＿＿＿＿＿

受援状況報告書

【　各班・担当課　→　受援班　】

班名		電話(直通)	
課名		FAX	
担当者名		内線	
		E-mail	

記入日:　　年　月　日

番号	応援機関名	活動内容	人数	期間	活動場所
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

※可能な限り具体的な内容を記載する。
※受援班の指示に基づいて提出する。

様式 5

No.

応援要請収束管理票

班名		電話(直通)	
課名		FAX	
担当者名		内線	
		E-mail	

□ 応援収束報告【 各班・担当課 → 受援班 】

記入日: 年 月 日

業務名		
業務内容	受援対象業務No.	内容
要請内容	人数	必要な資格・職種
期間		
備考		

□ 応援収束報告を受けての対応内容【 受援班 】

記入日: 年 月 日

以下のいずれかから選んでください。

□ 他の班における支援充足状況を確認し、配置換えの対応とした。
→ 旧担当班及び新担当班(様式)に状況を報告すること。

□ 他の班における支援充足状況を確認し、支援受入れの終了手続きを行った。
→ 災害対策本部会議に支援受入れの終了を諮ること。

その他